

平成 25 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 26 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第  
27条第1項の規定により、平成25年度可児市教  
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本  
書を提出します。

可児市教育委員会

# 目 次

平成25年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	3
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・	8
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・	14
【基本目標】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・	32
【基本目標】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・	44
【基本目標】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	54
【基本目標】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・	60
【全体の推進体制】・・・・・・・・	74
用語解説・・・・・・・・	78
(点検評価シート中 印の字句について解説)	

## 平成25年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者(外部評価委員)の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、次のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に規定されています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育委員会の職務権限)

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

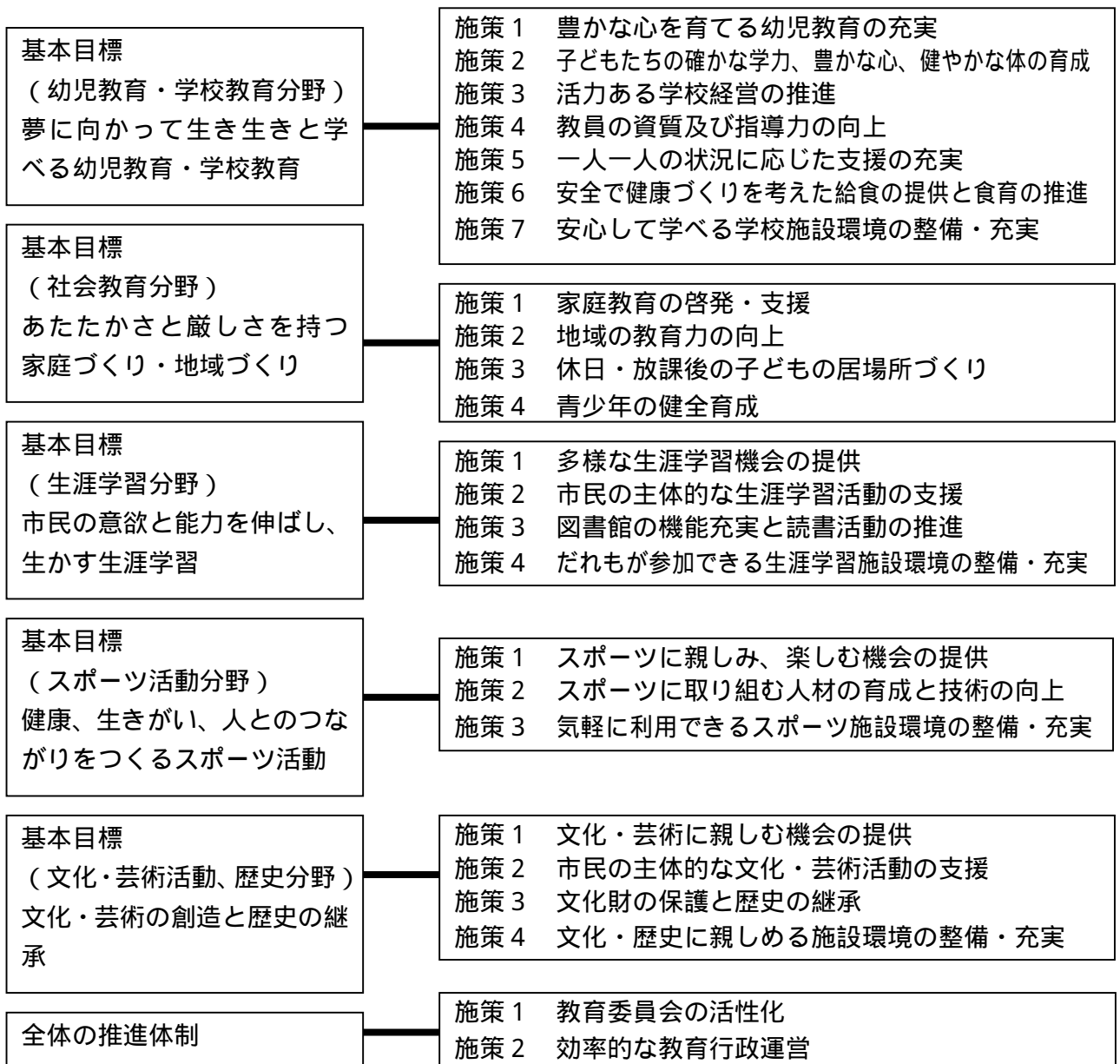
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年までの10年間の可児市の教育の方向性を示すとともに、平成23年度から平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定めています。平成23年4月からの計画の運用開始に伴い、毎年度の“方針と重点”を、計画に掲げた5年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

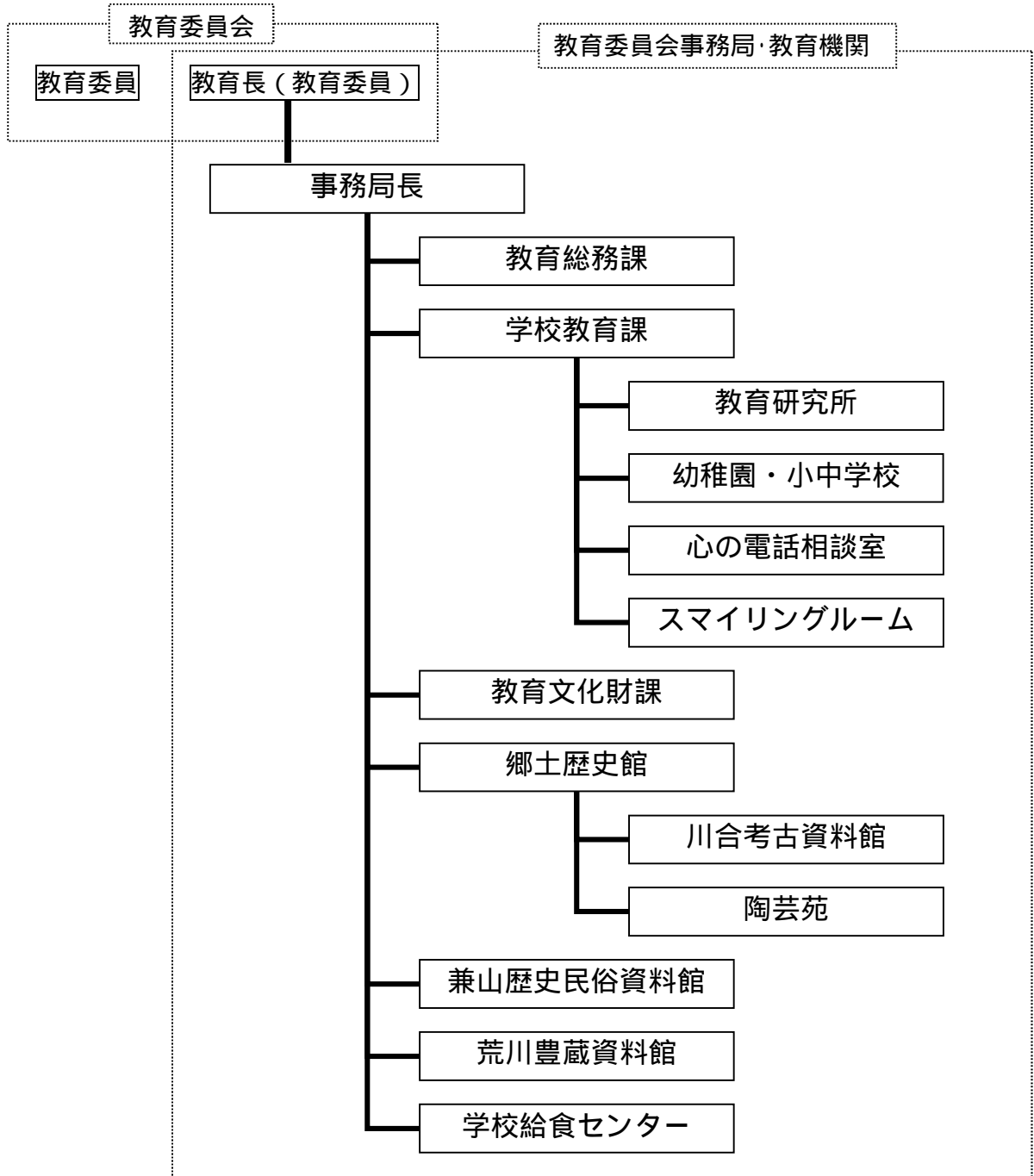
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。

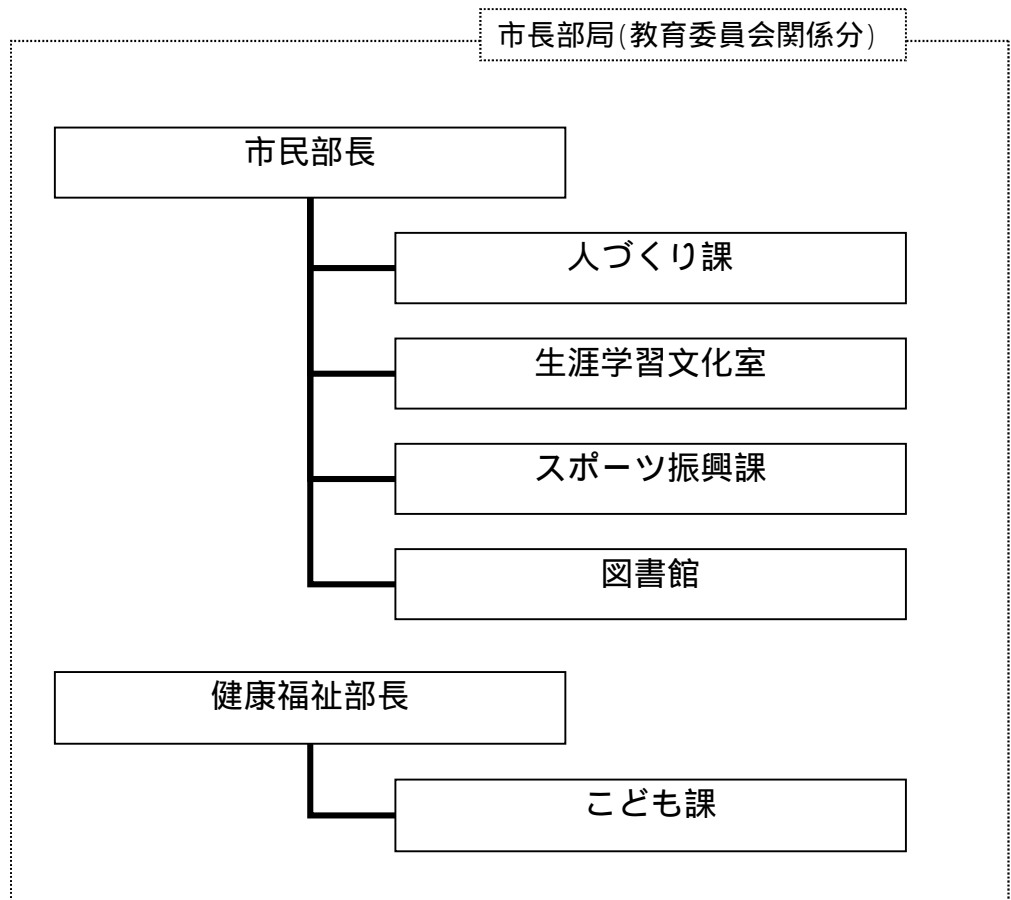


市教育委員会の組織は、「可児市教育委員会の事務組織等に関する規則(平成6年可児市教育委員会規則第7号)」に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【可児市教育委員会組織図】



【可児市市長部局組織図】





【各課及び教育機関の主な事務分掌】

課・教育機関名	主な事務分掌
教育総務課	教育委員会事務局の全体調整、教育施策の企画立案、教育委員会会議、教育委員会規則・訓令の制定改廃、公印の管守、教育委員会表彰、教育財産の管理、教育施設の建設・営繕・管理、学校職員住宅の管理、職員の人事・服务等
学校教育課	学校の組織・編成・教育課程・学習指導・生活指導・職業指導等、入学・転学・卒業等、学校保健、教職員の研修、教職員人事の内申、教科書、教育に関する調査・統計、スマイリングルームの運営、心の電話相談室等各種相談事業、教育に関する調査・研究
教育文化財課	就学援助、家庭教育、PTA、文化財の指定・調査、指定文化財の管理・保護、文化財審議会、学校支援
郷土歴史館	郷土歴史館・川合考古資料館・兼山歴史民俗資料館・陶芸苑・荒川豊蔵資料館の管理運営、郷土資料等の調査・記録
学校給食センター	学校給食の提供、給食指導、食育の推進・啓発、学校給食センターの管理運営、学校給食費経理、給食物資の発注・受入

【市長部局に属する課の主な事務分掌】

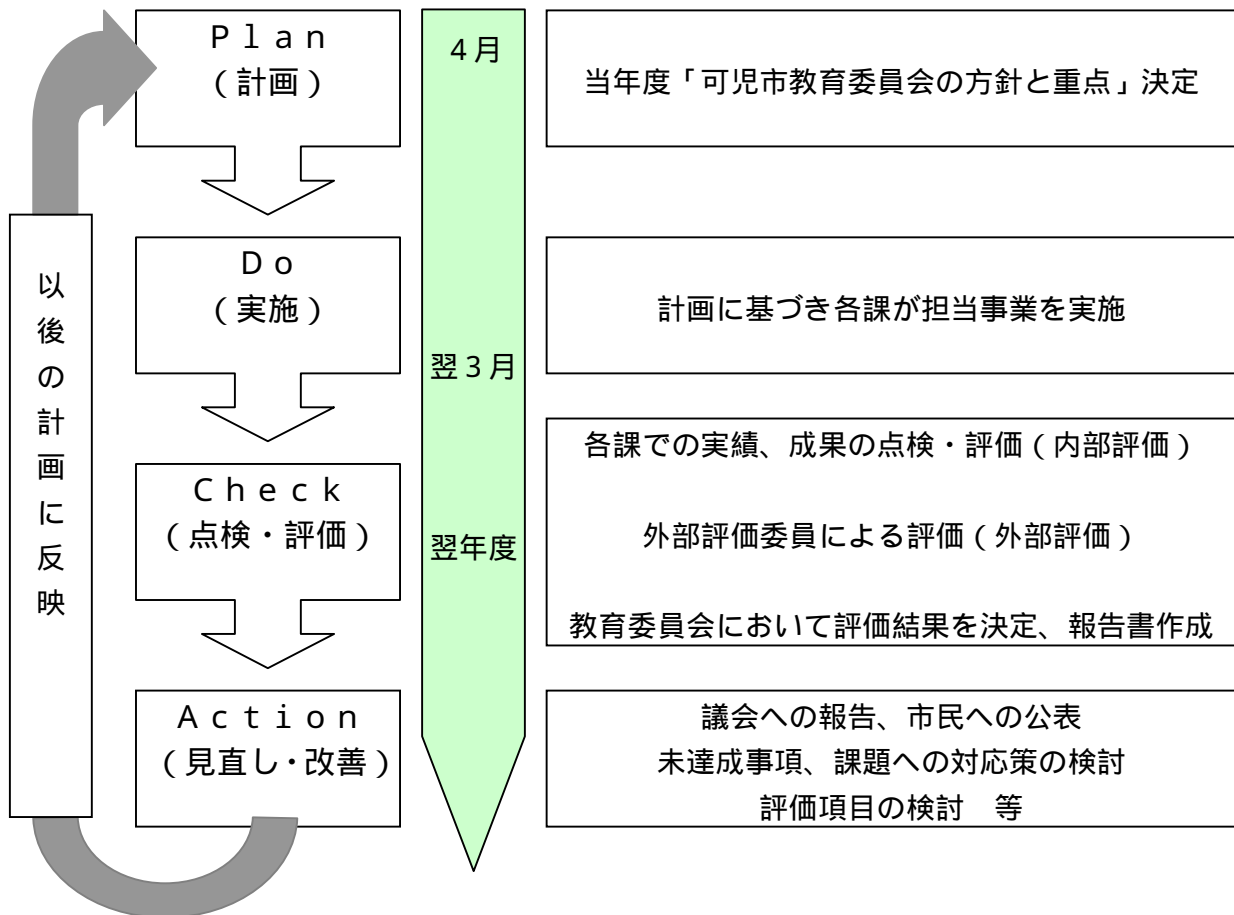
課・教育機関名	主な事務分掌
こども課	児童センター、キッズクラブの運営、ファミリーサポートセンター、子育て支援、児童手当、母子、寡婦・父子福祉、児童虐待防止・女性保護、家庭相談、保育園・幼稚園
人づくり課	人権、子どものいじめの防止、男女共同参画、少年センター、青少年育成市民会議、青少年関係団体の育成・連絡調整、青少年育成
生涯学習文化室	生涯学習の振興、社会教育委員、公民館・兼山生き生きプラザの管理運営、公民館事業、高齢者大学・大学院、文化・芸術の振興、文化創造センターの管理運営(指定管理者の監理)、成人式、文化団体の育成・支援、生涯学習の推進、生涯学習講座の実施、生涯学習の情報収集・啓発、生涯学習指導者・社会教育団体の育成・支援
スポーツ振興課	スポーツ大会・教室の企画・開催、体育施設の管理運営、学校体育施設の開放、総合型スポーツ・文化クラブの運営支援、体育団体の育成・支援、スポーツ推進委員・スポーツ普及員、公益財団法人可児市体育連盟の支援、B & G財団関連事業
図書館	図書の貸出サービス、移動図書館の運行、読書活動の推進・啓発、図書館資料の収集・整理、図書館の管理運営、図書館分館の管理運営

平成26年度は、平成25年度に行った事業について、次の内容の点検・評価を実施しました。

教育委員会事務局及び市長部局の事業の実施状況等について

「可児市教育基本計画」に掲げた24施策のうち、「可児市教育委員会の方針と重点」において平成25年度に重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等についてその達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは10, 11ページをご覧ください。）「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成.....当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をすべて達成することができたものです。
- B：おおむね順調に達成...当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をおおむね達成することができたものです。
- C：一部未達成.....当該重点項目について、事業を実施しましたが、年度当初に立てた目標を達成することができなかったものです。
- D：達成していない.....当該重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。  
(事業の廃止を含みます。)

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分りやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

平成〇年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート

平成〇年度の重点	
担当課	〇〇課
	〇 / 〇
基本目標名	
施策名	
主な取組の内容	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。
主な予算事業名	主な予算事業名です。
施策の実施状況、成果	
達成状況、成果の記述です。	

担当課	〇〇課	〇 / 〇
-----	-----	-------

施策の課題及び今後の方針	
課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">           施策についての課題と今後の方針です。         </div>
今後の方針	
評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></p>           総合判定と施策を総括したコメントです。総合判定については            A = 順調に達成、B = おおむね順調に達成、C = 一部未達成、D = 達成していない。と、なっています。         </div>

参考指標			
指標名	指標の説明	平成21年度 (目標達成率)	平成23年度

## 教育委員会事務局の事業の実施状況等について

重点32項目の判定結果は、A判定28件、B判定3件、C判定1件でD判定となった項目はありません。このことから、平成25年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。各施策の点検評価の詳細は、12ページ以降に掲載しています。

### 【基本目標】夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	14 16	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学校教育課	18	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	20	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	22	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課 教育文化財課	24 26	B A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	28	C
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	30	B

### 【基本目標】あたたかさや厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	教育文化財課	32	A
2	地域の教育力の向上	教育文化財課 人づくり課	34 36	B A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	こども課 生涯学習文化室	38 40	A A
4	青少年の健全育成	人づくり課	42	A

【基本目標】市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	生涯学習文化室	44	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	生涯学習文化室	46	A
3	図書館の機能充実と読書活動の推進	図書館	48	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	生涯学習文化室	50	A
		図書館	52	A

【基本目標】健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	スポーツ振興課	54	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	スポーツ振興課	56	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	スポーツ振興課	58	A

【基本目標】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術に親しむ機会の提供	郷土歴史館	60	A
		生涯学習文化室	62	A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	生涯学習文化室	64	A
3	文化財の保護と歴史の継承	教育文化財課	66	A
		郷土歴史館	68	A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	郷土歴史館	70	A
		生涯学習文化室	72	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	74	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	76	A

担当課	学校教育課
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
<b>施策名</b>	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
<b>主な取組の内容</b>	(2) 幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 小1プロブレム(1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。
<b>主な予算事業名</b>	幼稚園管理経費 幼稚園教育振興経費 私立幼稚園支援事業 教育研究所一般経費

**施策の実施状況、成果**

幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流( -1-(2) )  
 保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教師が参加する幼保小中高連携講座を行った。午前は土田保育園の保育の様子を見学し、幼児の発達課題について知る機会となった。午後は、「発達障がい児の理解と支援」というテーマで講演会を併せて開催した。  
 小学校の児童と保育園・幼稚園の園児との交流会を市内8校の小学校で、小学校児童と中学校生徒との交流会を市内11校の小学校で行った。  
 子どもサポート会議(2)に参加をし、関係課との連携を密にすることができた。  
 豊かな心の基礎を育てる活動の推進( -1-(3) )  
 2名の研究所指導主事と1名の教育文化財課の指導主事が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に10回出向き、幼児へのよりよい支援のあり方について指導助言した。



幼保小中高連携講座



担当課	学校教育課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	小学校の学びや生活につながる幼児教育を推進する必要がある。
------------	-------------------------------


<b>今後の方針</b>	平成25年度から立ち上がった全市立小学校に設置される幼保小連携協議会への参加を継続し、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに充実する。 幼保と小をつなぐための接続期カリキュラムの作成と推進をする。
--------------	--

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
		<p>幼保小中高連携講座を開催するとともに、保育園への園内研究会において、幼児保育のあり方について指導助言をすることができた。</p> <p>子どもサポート会議により、就学前から就学につながる保育、教育のあり方について話し合うことができた。</p> <p>園内研究会における指導や研修等による教諭の資質向上に努めるとともに、自然との関わりを生かした体験や地域との交流を通じて、豊かな心の基礎を育てる幼児教育が実施できた。</p>

- |   |
|---|
| <p>A 順調に達成</p> <p>B おおむね順調に達成</p> <p>C 一部未達成</p> <p>D 達成していない</p> |
|---|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
幼保小中高の教育連携講座開催回数	開催回数(回)	0	1回(参加者39名)
小学校別幼保小連携協議会の開催回数	開催回数(回)	0	11回(参加者167名)

		担当課	こども課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
<b>施策名</b>	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実		
<b>主な取組の内容</b>	(2) 幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流 幼保小連携協議会を小学校区単位で設置し意見交換を行う。 小1プロブレム( 1 )などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修をする。 (3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 幼稚園の教育内容に即した指導をする。 (5) 幼稚園での子育て支援の充実 地域における子ども・子育てについてのニーズ調査を実施し、「子ども・子育て会議」等においてニーズ調査結果を踏まえた新制度による給付の問題や事業の需要見込量、その提供体制等を検討する。		
<b>主な予算事業名</b>	市立幼稚園管理運営経費 私立幼稚園支援事業 子ども・子育て支援事業計画策定事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>幼稚園・保育園・小中学校の連携、交流( -1-(2) )                      平成25年度から全市立小学校に幼保小連携協議会を設置し、保育園・幼稚園と小学校の関係者が参加し、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに深めた。                      小学校の児童と保育園・幼稚園の園児との交流会を市内8校の小学校で、小学校児童と中学校生徒との交流会を市内11校の小学校で行った。</p> <p>豊かな心の基礎を育てる活動の推進( -1-(3) )                      2名の研究所指導主事と1名の教育文化財課の指導主事が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に10回出向き、幼児へのよりよい支援のあり方について助言した。                      瀬田幼稚園において、身近な自然を取り入れた遊びや廃材を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、PTAサークルによる絵本の読み聞かせ活動や、地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。</p> <p>幼稚園での子育て支援の充実( -1-(5) )                      就学前の子どもに関する保育・教育等協議会からの提言を受けた「目指すべき保育・教育のあり方」や「保育園・幼稚園の役割と必要性」等の内容に対して、「市としての今後の方針」により園を運営した。</p>			
			
幼保小中高連携講座		PTAサークルによる読み聞かせ	

担当課	こども課
-----	------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>小1プロブレムの解決にむけて、小学校の学びや生活につながる幼児教育を推進する必要がある。          子ども子育て関連3法（ 3 ）に基づく新しい制度への対応として、幼児教育の今後のあり方や地域の子育て支援の充実等について具体化する必要がある。</p>
------------	--

<b>今後の方針</b>	<p>平成25～26年度の2か年継続事業で策定する子ども・子育て支援事業計画において、人口推計や市民のニーズ調査等に基づいた幼児教育の需要量の見込みや幼稚園における子育て支援策等を明確にする。</p>
--------------	--

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	<p>幼保小中高連携講座を設置し関係者が連携するとともに、幼稚園への園内研究会において、幼児教育のあり方について指導助言をすることができた。          子どもサポート会議（ 2 ）により、就学前から就学につながる保育、教育のあり方について話し合うことができた。          園内研究会における指導や研修等による教諭の資質向上に努めるとともに、自然との関わりを生かした体験や地域との交流を通じて、豊かな心の基礎を育てる幼児教育が実施できた。</p>	

- |   |
|---|
| <p>A 順調に達成<br/>         B おおむね順調に達成<br/>         C 一部未達成<br/>         D 達成していない</p> |
|---|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
幼保小中高の教育連携講座開催回数	開催回数(回)	0	1回(参加者39名)
小学校別幼保小連携協議会の開催回数	開催回数(回)	0	11回(参加者167名)

		担当課	学校教育課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
<b>施策名</b>	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成		
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 確かな学力の向上 Q-U( 4 )とNRT( 5 )を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。 学校生活全般と市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。 英語によるコミュニケーションに物怖じしない力の育成を目指した研究を指定校で行う。</p> <p>(2) 豊かな表現力の向上 英語によるコミュニケーションに物怖じしない力の育成を目指した研究を指定校で行う。</p> <p>(3) 心の教育の推進 Q-UとNRTを活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。</p>		
<b>主な予算事業名</b>	学校教育一般経費 可児市学校教育力向上事業 スクールサポート事業 外国語教育推進事業 小学校教育振興一般経費 小学校教材備品購入事業 小学校情報教育推進事業 中学校教育振興一般経費	中学校教材備品購入事業 中学校情報教育推進事業 学校図書館運営事業	
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>確かな学力の向上( - 2 -(1) )心の教育の推進( - 2 -(3) )                      児童生徒が、よりよい人間関係を築けるよう、Q-Uを小2～中3まで年間2回、小1で年間1回実施した。                      Q-UとNRTとのクロス集計表から見ると、本市における一次支援(一斉指導に自ら参加できる子ども)の割合で、1回目(年度初めに実施)小学校76%・中学校77%、2回目(11月に実施)小学校79%、中学校77.6%という結果が出ており、市全体として向上がみられた。また、全国平均(小学校70.2%、中学校67.9%)と比較しても市全体として向上がみられた。                      嘱託所員会での研修、専門家を派遣しての研修により、学校現場でQ-UやNRTの結果を活用した学級経営を進めやすい環境が整ってきた。                      すごしやすく学びやすい学校生活をつくるための一施策として、SSW( 6 )を9月から配置することができた。</p> <p>豊かな表現力の向上( - 2 -(2) )                      南帷子小学校を指定校とし、子ども英語教育の専門家である清水万里子氏から指導、助言を受けながら、英語によるコミュニケーションの育成を研究した。可児市独自の英語教材「かにっ子英語かるた」の開発などを行い、活用することができた。                      1年に3回行われる英語担当者会では、可児市の英語研究事業について説明を行った。                      可児市学校教育研究会における小中英語部会(全小中学校の英語担当が参加)で、授業研究を基に研究討議や小中の実践交流を行った。研究会では可茂教育事務所の指導主事等の助言を受け、小中の連携の強化やスキルアップを図った。</p>			

担当課	学校教育課
-----	-------

施策の課題及び今後の方針				
課題	<p>Q-UとNRTを学校現場で活用するために、活用型の研修を充実させる。その他、専門家による巡回指導、全小学校へのSC(7)配置、SSWを各中学校区へ配置することで、困り感をもつ児童生徒に寄り添う必要がある。</p> <p>英語活動では、今後も継続してコミュニケーション能力の育成につながる活動のあり方、英語の音声に日常的に親しむ、慣れるなどの効果的な学習方法を考えていく必要がある。また、南帷子小(25年度研究校として指定)の研究を今後、どのように他校に広めていくかを検討する必要がある。</p>			
今後の方針	<p>英語によるコミュニケーションに物怖じしない力の育成を目指した研究を継続する。平成26年度は、春里小学校を指定校に追加する。南帷子小と春里小の研究の成果を平成27年度以降に他の小学校に広めていく。</p> <p>Q-U・NRTやSC・SSW・SV(8)の活用等によって、すごしやすい学びやすい学校生活作りを継続する。</p>			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> <tr> <td> <p>Q-UとNRT結果が良好になってきた。結果を活用した学級経営を進めるための環境が各校で整ってきた。</p> <p>英語研究事業では、南帷子小の児童が英語を使って、生き生きと活動することができた。</p> </td> </tr> </table>	A	施策の総括	<p>Q-UとNRT結果が良好になってきた。結果を活用した学級経営を進めるための環境が各校で整ってきた。</p> <p>英語研究事業では、南帷子小の児童が英語を使って、生き生きと活動することができた。</p>
A	施策の総括			
	<p>Q-UとNRT結果が良好になってきた。結果を活用した学級経営を進めるための環境が各校で整ってきた。</p> <p>英語研究事業では、南帷子小の児童が英語を使って、生き生きと活動することができた。</p>			

- |   |
|---|
| <p>A 順調に達成</p> <p>B おおむね順調に達成</p> <p>C 一部未達成</p> <p>D 達成していない</p> |
|---|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。



英語絵本読み聞かせ



英語かるた

担当課	学校教育課
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
<b>施策名</b>	3 活力ある学校経営の推進
<b>主な取組の内容</b>	(1) 体験学習の推進 各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行う。 (2) 国際理解教育・多文化共生教育の推進 ALT(9)の活用及び小中学校の連携した研究と指導をする。
<b>主な予算事業名</b>	教育委託助成事業 外国語教育推進事業

**施策の実施状況、成果**

**体験学習の推進 (-3-(1))**  
 学校の教育目標や願う児童生徒の姿の具現に向けた体験学習の実施により、自ら学び自ら考える力の育成や豊かな心を育む実践が継続してできた。

**国際理解教育・多文化共生教育の推進 (-3-(2))**  
 ALT 5名の市内幼稚園・小学校・中学校への派遣を行った。ALTの効率的な活用について、研修会を実施するとともに、ALT自身の指導能力についても検証し改善を促した。さらに、南帷子小で開催されたサマースクールへの参加、中学生を対象とした英語スピーチコンテストの助言など、授業以外の場面においても、活動をした。

1年に3回行われる英語担当者会では、各学校、ALT及び派遣会社との打合せを行うとともに、夏休みに講座を行い、ALTの効果的な活用について研修することができた。



ALT参加の授業



体験学習(茶道)

担当課	学校教育課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>体験学習では、地域を巻き込んだ活動の更なる充実を検討する必要がある。自治会や子ども会への加入率減少による地域行事への不参加者への対応を考えていく必要がある。（参考指標：地域活動への参加状況）</p> <p>各学校におけるALTの充実した活用について、今後も研究をしていく必要がある。</p>
------------	--

<b>今後の方針</b>	<p>体験活動については、内容を精査し、地域の教育力を効果的に活用した取り組みを市内に広げていく。（例：地域を巻き込んだ花づくり等）</p> <p>英語担当者会や研修会を通して、ALTの効果的な運用をさらに研究していく。</p>
--------------	--

<b>評 価</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">A</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td> <p>学校の特色を出し、地域を巻き込んだ体験活動が充実しつつある。</p> <p>英語指導助手派遣事業の実施にあたっては、ALTの効果的な活用について研修を行うことができた。</p> </td> </tr> </table>	<b>施策の総括</b>	<p>学校の特色を出し、地域を巻き込んだ体験活動が充実しつつある。</p> <p>英語指導助手派遣事業の実施にあたっては、ALTの効果的な活用について研修を行うことができた。</p>
<b>施策の総括</b>				
<p>学校の特色を出し、地域を巻き込んだ体験活動が充実しつつある。</p> <p>英語指導助手派遣事業の実施にあたっては、ALTの効果的な活用について研修を行うことができた。</p>				

- A 順調に達成
  - B おおむね順調に達成
  - C 一部未達成
  - D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
学校関係者評価得点率	可児市小中学校自己評価平均（10）（5段階評価）	3.0	3.2
地域活動への参加状況	春の「花いっぱい運動」への児童生徒の参加率（%）	75.2	68.4

担当課	学校教育課
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
<b>施策名</b>	4 教員の資質及び指導力の向上
<b>主な取組の内容</b>	(1) 教員研修の充実 Q-U ( 4 ) やNRT ( 5 ) の活用を含めた各種研修を充実する。 (3) Educ9 ( 11 ) 指定校事業の推進 広陵中校区で行われるEduc9の指定校補助事業の支援を行う。
<b>主な予算事業名</b>	可児市学校教育力向上事業 教育研究所事業経費 教育委託助成事業

**施策の実施状況、成果**

教員研修の充実 ( - 4 - (1) )  
 各学校に対するQ-U読み取り、活用研修を延べ16回行った。  
 早稲田大学河村研究室によるQ-Uデータの詳細分析を現場の指導に生かした。  
 指定校では、外部講師を招へいして、「Q-Uを活用した授業づくり、集団づくりの具体」を学んだ。都留文科大学 品田笑子先生(帷子小、広陵中)高知大学鹿嶋真弓先生(中部中)  
 8月には、市内教職員が一堂に集まり、神田外国語大学の嶋崎政男教授による教育講演会を行い、保護者と共に進める学校教育について学んだ。  
 前年に引き続き、若手教員の育成に力を入れ、年間5回土曜塾を行った。  
 研修-実践(交流)-研修-実践(交流)という参加型の連続講座(4回)を行い、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりについて、可茂特別支援学校山田先生から学んだ。  
 その他、様々な教員研修を計画し、実施することができた。  
 Educ9指定校事業の推進 ( - 4 - (3) )  
 3回の打合せ会を行い、各学校の公表会のあり方について、指導助言した。



土曜塾



Educ9 打ち合わせ



担当課	学校教育課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

課 題	Q-U及びNRT検査の実施結果を、全ての学校及び学級で活用できるようにすることで、学級経営及び授業における、教員の資質及び指導力の向上を図る必要がある。	
今後の方針	Q-U研修については、活用型の研修を行い、結果を現場の指導に生かせるようにする。 これまでの成果と課題をふまえて、次年度から指定するE d u c e 9の取り組みについての方向性を示していけるようにする。 若手教員の資質向上をめざした研修を充実させ、現場の指導に生かせるようにする。	
評 価	A	<p align="center"><b>施策の総括</b></p> <p>専門家の派遣による研修を通して、現場において、Q-Uの活用が高まった。 教員の研修の機会が増え、資質向上につながった。若手教員の参加意欲が高い。 E d e c e 9指定事業を通して、校区の小中連携を深めることができた。</p>

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
教員研修参加率	年度中に3回以上研修に参加した教員の割合(%)	73.0	100

担当課	学校教育課
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
<b>施策名</b>	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
<b>主な取組の内容</b>	(4) 教育研究所における各種相談活動の充実 各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(12)との連携を図る。 (5) スクールサポーターによる支援 緊急雇用創出事業を活用してサポーターを増員し、教育環境の整備を行う。 (7) いじめの未然防止と早期対応 各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会との連携を図る。
<b>主な予算事業名</b>	ばら教室KANI運営事業 可児市学校教育力向上事業 教育研究所事業経費

**施策の実施状況、成果**

研究所における各種相談活動の充実( - 5 - (4))  
 研究所の「心の電話相談」では、年間222件の相談があった。電話相談をきっかけに延べ173件の来所相談があった。相談内容のうち約8割が不登校にかかわる相談だった。  
 臨床心理士と発達障がいの専門家による教育相談も行った。臨床心理士は主に不登校やいじめにかかわって困り感をもつ児童生徒、保護者及び教職員と延べ90回の相談を行った。発達障がいの専門家は、年間で延べ52校を巡回訪問し相談にあたった。また主に発達障がいにかかわって困り感をもつ保護者や教職員と延べ47回の相談を行った。

スクールサポーターによる支援( - 5 - (5))  
 市内16校の小中学校に配置された51名のスクールサポーターに加えて、緊急雇用として平成26年1月末日まで小学校へ11名、中学校へ5名を増員した。個別の支援や要支援生徒の対応等で効果を上げた。

いじめの未然防止と早期対応( - 5 - (7))  
 全ての学校でいじめ防止パンフレットを活用した授業を行い、いじめの未然防止に努めている。  
 スマイルカードについては「不登校相談」だけでなく、「いじめ・悩み等の問題」にも対応している。小1～中3までの全児童生徒に再配布を行った。  
 「可児市いじめ防止基本方針」及び市内小中学校すべてにおいて3月末までに「学校いじめ防止基本方針」を策定した。また、各学校にいじめの防止対策のための組織を設置した。  
 児童生徒一人一人に寄り添い支援を行ってきたが、成果として表れてこない学校があった。  
 ばら教室KANI(13)について、新築された建物を使い52人の外国人児童生徒の指導にあたってきた。そのうち38人の外国人児童生徒が在籍校へ戻った。

担当課	学校教育課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>専門カウンセラーの相談日及び相談回数に制限があるため、相談を希望する保護者と日程を調整することが難しいことがあった。保護者の困り感やニーズに応じた相談体制をさらに整えていけるよう検討していく必要がある。</p>
------------	--

<b>今後の方針</b>	<p>保護者の困り感やニーズはあるが、教育相談につなげない場合があったので、学校・保護者とさらに連携を深めていく。 教育相談事業の目的、方法、日時及び場所などについて様々な場で広報していく。 「岐阜県いじめ防止基本方針」、「可児市いじめ防止基本方針」及び「各学校いじめ防止基本方針」に基づく取り組みの実施と見届けを確実にする。</p>
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>B</b>	<b>施策の総括</b>	<p>保護者の困り感、ニーズに寄り添った教育相談がなされている。児童生徒一人一人に寄り添い、充実した支援がなされている。</p>
------------	----------	--------------	--

- |  |
|--|
| <p>A 順調に達成<br/>B おおむね順調に達成<br/>C 一部未達成<br/>D 達成していない</p> |
|--|

**参 考 指 標**

指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
LD・ADHD(14)等対応通級指導教室数	LD・ADHD等対応通級指導教室の設置校数(校)	0	2
外国人生徒の高等学校進学率	高等学校に進学した外国人生徒/中学校を卒業した外国人生徒(%)	79.2	66.6
不登校児童の出現率(小学校)	児童100人あたりの出現率(%)	0.32	0.38
不登校生徒の出現率(中学校)	生徒100人あたりの出現率(%)	2.93	2.68
スマイリングルーム(15)の利用率	スマイリングルーム通学児童生徒数/不登校児童生徒数(%)	30.0	21.3
不登校児童の学校復帰率(小学校)	継続的に登校できるようになった児童数/不登校児童数(%)	21.1	37.5
不登校生徒の学校復帰率(中学校)	継続的に登校できるようになった生徒数/不登校生徒数(%)	12.8	25.0

		担当課	教育文化財課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
<b>施策名</b>	5 一人一人の状況に応じた支援の充実		
<b>主な取組の内容</b>	(6) 就学支援制度による児童生徒(保護者)への経済的な支援 要保護・準要保護および特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。		
<b>主な予算事業名</b>	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>就学支援制度による児童生徒への支援( - 5 - (6))                      経済的な理由で就学が困難であったり、特別支援学級へ通う可見市立の小・中学校の児童生徒の保護者に対して支援を行った。                      要保護・準要保護の児童・生徒の保護者に対して、学用品費及び学校給食費などの支援を行った。                      (被災児童5名含む)                          小学校児童 294名(昨年度237名)                          中学校生徒 180名(昨年度148名)                      支援対象者数は、今日の社会環境もあって増加傾向にある。窓口において、相談・受付を行うだけでなく、入学説明会等で学校と連携するとともに、対象者となり得る児童扶養手当受給者へ通知をするなど、制度の周知を図った。                      特別支援学級へ通う児童・生徒の保護者に対する奨励費の支給を行った。                          小学校児童 77名(昨年度63名)                          中学校生徒 25名(昨年度17名)</p>			

担当課	教育文化財課
-----	--------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	外国籍の児童生徒については、言語対応も含め、制度の周知や所得状況の確認などをしっかり把握しなければならない。 支援対象となり得る者の実数を把握するのは困難である。
------------	--

<b>今後の方針</b>	今後も経済的な理由で就学できない児童生徒をなくすよう、特に制度の周知徹底を図っていく。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	こども課と連携し、児童扶養手当受給者への更新案内の中に準要保護制度のお知らせ文書を同封し、手続き漏れのないよう配慮した。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	学校給食センター
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
<b>施策名</b>	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進		
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供                  献立作成委員会を開催し、栄養バランスのよい学校給食を提供する。                  食中毒を防止するため衛生管理を徹底するとともに、これに関する知識と調理技術の習得をめざした研修に参加する。                  学校給食費の適正な徴収を進める。                  『学校給食異物混入対応マニュアル』を作成し、学校職員、給食センター職員に周知することにより、適切な異物混入対策を行う。</p> <p>(2) 安全な食材確保と地産地消の推進                  給食用物資購入選定委員会を開催し、安全で良質な食材を吟味して購入する。                  食材、完成食の放射能検査を実施し、安全性を検証する。                  可児市産を含む県内産の食材をできる限り使用する。</p> <p>(3) 学校における食育の推進                  食について正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を養うため、学校と連携し、栄養教諭、学校栄養職員による学校訪問指導を実施する。                  献立表への使用食材の記載や、希望により栄養成分配合表等の情報提供を行うなど保護者との緊密な連携を図り食物アレルギーへの対応を進める。                  給食残渣の資源化を推進し活用を進める。</p> <p>(4) 家庭における食育の推進                  試食会などを通じて、保護者に対し、正しい食習慣を身につけることや朝食の大切さ、家族と一緒に楽しく食べることの大切さについて啓発する。                  献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>		
<b>主な予算事業名</b>	給食センター運営経費 給食センター管理経費		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供（ - 6 - (1) ）                  毎月1回開催する献立作成委員会において献立や給食上の諸問題について協議し、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することができた。                  岐阜県や可茂地区で開催された研修会に参加したほか、内部研修や毎日の調理員・栄養士合同のミーティングで衛生管理や調理技術の向上を図った。                  給食費事務担当者研修や学校訪問を実施し、徴収意識の高揚を図った。（平成25年度分徴収実績 473,456,577円、収納率 99.23%）                  『子ども手当の支給に関する特別措置法』に基づき、学校と連携し滞納金を回収した。（19件、385,550円）                  弁護士との業務委託により、長期滞納者から給食費を回収した。（徴収実績 11件、284,298円）                  異物を2種類に分類し、学校、給食センター、教育委員会の対応を定めた『学校給食異物混入マニュアル』を4月に策定したが、異物混入事故での反省を踏まえ、学校給食に関係する各機関が責任を持って状況に応じた的確な判断と迅速な対応ができるよう『学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）』を保健所や県教育委員会、校長会、医師会、PTA連合会などの指導を受け作成した。（平成26年4月1日改訂）</p> <p>安全な食材確保と地産地消の推進（ - 6 - (2) ）                  給食用物資購入選定委員会を毎月開催し、衛生上信用のおける業者から安価で信頼できる食材を選定し購入した。                  購入食材のうち汚染度が高いと思われる食材の細菌検査を検査機関で実施し、食材の安全確認を行った。（132検体）                  食材、副食（完成給食）の放射能検査を検査機関で実施し、食材の安全確認を行った。（119検体）                  地産地消を推進するため、可児市産を含む県内産農産物の使用に努めた。（総使用量に占める県内産の使用割合 32.0%、県内産に占める可児市産の使用割合 10.1%、総使用量に占める可児市産の割合 3.2%）</p> <p>学校における食育の推進（ - 6 - (3) ）                  生涯にわたり心身とも健康な生活を送るため、食べ物や食べることに興味を持ち、望ましい食習慣を養う「食に関する指導」を全校を訪問して実施した。（延べ指導学級数 269学級）                  献立内容や食材に係る健康、食文化などについて解説した『学校給食のお便り』を作成し、毎日の給食時間に放送した。                  献立表に使用食材を記載するとともに、食物アレルギーがある子どもの保護者（希望者）に栄養成分配合表を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。</p> <p>家庭における食育の推進（ - 6 - (4) ）                  家庭教育学級や給食試食会などを通して保護者に正しい食習慣や朝食の大切さ、家族と一緒に楽しく食べることの大切さについて啓発を行った。（実施回数 12回、参加者数 530名）                  『給食だより』や『献立表』を毎月作成して、保護者に配付し、食に関する情報の提供を図った。</p>			

担当課	学校給食センター
-----	----------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>おいしく安全で、安心な学校給食を提供するため、衛生管理を徹底し、異物混入や食中毒を防止する。</p> <p>食について正しい知識を身につけ、適切な判断力を養うため、学校給食を活用した食に関する指導を進める。</p> <p>学校給食費の適正な徴収を進め、徴収率を向上させる。</p> <p>年々増加する食物アレルギー等を有する児童生徒への対応について、学校や保護者、医師会など関係機関との連携体制を構築する必要がある。</p>				
<b>今後の方針</b>	<p>各種研修会や内部研修を実施し、衛生管理についての知識を習得するとともに『衛生管理マニュアル』や『調理作業マニュアル』などを見直して精度を高め、安全な給食を提供する。</p> <p>衛生上信用のおける納入業者から信頼できる食材を確保するとともに、県内産を含む可見市産の食材をできる限り多く使用する。</p> <p>『学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）』の周知と適正な運用を図る。</p> <p>学校との連携を密にし、給食費の適正な徴収を進め、収納率の向上を図る。また、長期滞納者には弁護士への委託や法的措置として「支払督促」の申し立ても考えていく。</p>				
<b>評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 15%;"><b>C</b></td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>H25年9月に発生したクロバネキノコバエのパンへの混入事故では、平成25年4月に策定した「異物混入マニュアル」に沿った対応が問題となり、その結果として安全で安心な給食の信頼性を失うことになった。</p> <p>混入事故を検証し、再発防止に向けた『学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）』を保健所や県教育委員会、医師会などの専門機関の指導を受け、平成26年3月に策定した。</p> </td> </tr> </table>	<b>C</b>	<b>施策の総括</b>		<p>H25年9月に発生したクロバネキノコバエのパンへの混入事故では、平成25年4月に策定した「異物混入マニュアル」に沿った対応が問題となり、その結果として安全で安心な給食の信頼性を失うことになった。</p> <p>混入事故を検証し、再発防止に向けた『学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）』を保健所や県教育委員会、医師会などの専門機関の指導を受け、平成26年3月に策定した。</p>
<b>C</b>	<b>施策の総括</b>				
	<p>H25年9月に発生したクロバネキノコバエのパンへの混入事故では、平成25年4月に策定した「異物混入マニュアル」に沿った対応が問題となり、その結果として安全で安心な給食の信頼性を失うことになった。</p> <p>混入事故を検証し、再発防止に向けた『学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）』を保健所や県教育委員会、医師会などの専門機関の指導を受け、平成26年3月に策定した。</p>				

- |   |
|---|
| <p>A 順調に達成</p> <p>B おおむね順調に達成</p> <p>C 一部未達成</p> <p>D 達成していない</p> |
|---|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
給食残食率	調査日における全体の残菜量(人分) / 出席者の数(人分)(%)	3.0	2.1
給食費収納率	納入総額 / 年間の給食費総額 (%)	99.2	99.2
食に関する指導の実施率	小中学校での食に関する指導の実施クラス数 / 全クラス数 (%)	84.2	100

		担当課	教育総務課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
<b>施策名</b>	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 学校施設の整備 広見小学校屋内運動場大規模改造工事などの小学校大規模改造事業（繰越事業）を実施する。学校施設の状況を的確に把握し、緊急度優先度を見極め適切な営繕工事を進める。 (2) 学校施設の管理 学校管理備品を適正に購入するとともに備品の有効活用のシステムを構築する。また、施設の維持管理を各種管理運営業務委託等により適正に行う。 (3) PFI（16）事業による学校給食センターの管理 モニタリング（17）を通じて学校給食センター施設の適正な維持管理を行う。 (4) 学校規模適正化の検討 学校規模適正化に関する基本方針に対する意見収集をするとともに児童生徒数最新データから各校の動向の見直しをする。		
<b>主な予算事業名</b>	教職員住宅管理経費 小学校管理一般経費 小学校施設改修経費 小学校校舎大規模改造事業 中学校管理一般経費 中学校施設改修経費 学校給食センター建設事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>学校施設の整備（ -7-(1)）</p> <p>広見小学校屋内運動場大規模改造工事については学校行事や学校開放の利用などと調整を図りながら10月中旬に完了した。</p> <p>今渡北小学校トイレ大規模改造工事は児童が利用しやすく明るいイメージになるように学校と改修内容や工事期間など協議を重ね、9月に完了した。</p> <p>春里小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事は夏休み期間を利用して8月に完了した。</p> <p>土田小学校屋外トイレ新築工事は実施設計、建築確認申請等を行い3月に完了した。</p> <p>広陵中学校と今渡北小学校のプールろ過機改修工事はプール使用開始前までに完了した。</p> <p>今渡北小学校と南帷子小学校の屋内運動場スロープ設置工事は県補助金を活用しながら3月に完了した。</p> <p>中学校（5校）空調設置実施設計と小学校（11校）空調設置基本設計は3月に完了した。</p> <p>平成26年度の当初予算編成（平成25年度中に実施）において、中学校空調設備設置工事の積算における過少見積りという重大なそごがあり、平成26年度予算の執行に多大な影響を及ぼした。</p> <p>荒川豊蔵資料館（18）について、改修工事や空調設置工事、またサイン工事など再オープンに向けての関連工事をすべて9月に完了した。</p> <p>各小中学校からの施設改修要望について直接ヒアリングと現場確認を行うことで、施設の状況や要望内容を的確に把握し、緊急度や優先度、また費用対効果などを見極め適切な営繕工事を実施した。</p> <p>学校施設の管理（ -7-(2)）</p> <p>管理備品の各学校からの要望についてヒアリングと現場確認を行い、老朽度や緊急度等を直接判断し、効果的に購入した。</p> <p>水道設備、電気設備、消防設備、昇降機の点検、除草業務、夜間警備などを委託し、適正な施設管理を実施した。</p> <p>PFI事業による学校給食センターの管理（ -7-(3)）</p> <p>学校給食センターPFI参画事業者との定例会を4回開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。</p> <p>学校規模適正化の検討（ -7-(4)）</p> <p>可見市の人口推計を基に、平成25年度中の住民基本台帳人口及び児童・生徒数のデータから各校の将来動向の見直しを行った。</p>			



担当課	教育総務課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>学校施設の建物構造体の耐震補強工事は完了したが、今後は天井材や外壁の落下防止など非構造部材の耐震化やバリアフリー化など地域の拠点施設としての機能強化を進めていく必要がある。</p> <p>老朽化に伴う大規模改造事業をファシリティマネジメント（ 19）と整合を図りながら進める必要がある。</p> <p>空調設置やトイレ改修など施設環境の質的な整備を確実に計画どおり進める必要がある。</p> <p>P F I 事業は、平成31年度までの事業期間中、着実な事業実施を行う必要がある。</p> <p>学校規模適正化については、児童・生徒数の予測だけでなく、公有財産経営室で検討しているファシリティマネジメントの調査動向にも注視しつつ、見直しを行っていく必要がある。</p>
------------	---

<b>今後の方針</b>	<p>ファシリティマネジメントとの整合を図りながら、大規模改造事業の計画的に進めるとともに日頃の修繕や改修工事においても施設保全の優先度や修繕内容を見極め効果的に実施し、施設の長寿命化、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>学校施設は避難所でもあり地域の拠点でもあることから非構造部材の耐震化など防災機能強化や障害者等対策のバリアフリー化を進めていく。また、空調設置やトイレ改修などの快適空間を目指した質的整備も順次進めていく。</p> <p>学校給食センターP F I 事業については、モニタリングを通じて維持管理業務の適正化を図っていく。</p> <p>児童・生徒数の予測だけでなく、公有財産経営室で検討しているファシリティマネジメントの調査動向も注視していく。</p>
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>B</b>	<b>施策の総括</b>	<p>広見小学校屋内運動場大規模改造工事、春里小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、今渡北小学校トイレ大規模改造工事は計画どおり完了した。また管繕工事についても緊急度優先度を見極め効果的に実施した。</p> <p>荒川豊蔵資料館改修工事は再オープンに向けて計画どおり完了した。</p> <p>学校給食センターP F I 事業については、定例会、モニタリングを通じて適正な管理を行った。</p> <p>学校規模適正化については、最新データによる児童生徒数の動向予測を行った。</p> <p>平成26年度の当初予算編成（平成25年度中に実施）において、重大なそごがあり、平成26年度予算の執行に多大な影響を及ぼした。</p>
------------	----------	--------------	--

- |   |
|---|
| <p>A 順調に達成</p> <p>B おおむね順調に達成</p> <p>C 一部未達成</p> <p>D 達成していない</p> |
|---|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
市立幼稚園の耐震化率（ 20）	耐震化されている建物棟数 / 市立幼稚園建物棟数（ % ）	33.3	100
市立小学校の耐震化率	耐震化されている建物棟数 / 市立小学校建物棟数（ % ）	94.3	100
市立中学校の耐震化率	耐震化されている建物棟数 / 市立中学校建物棟数（ % ）	96.3	100

担当課	教育文化財課
-----	--------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	あたたかさとしんせきを持つ家庭づくり・地域づくり
<b>施策名</b>	1 家庭教育の啓発・支援
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 家庭教育学級の充実 義務教育までの子どもを持つ親を対象に、公民館、幼稚園、保育園及び小・中学校で、自主的な運営による乳幼児学級及び家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習の機会を提供するとともに、各地域及び学級における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2) 家庭教育に関する啓発 家庭教育学級に参加できない保護者に対し、家庭教育講演会の開催など学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p> <p>(3) P T Aとの連携 P T Aと連携し、情報モラル教育などを通じて子どもの社会性や倫理観を育む。</p>
<b>主な予算事業名</b>	家庭教育推進事業

**施策の実施状況、成果**

**家庭教育学級の充実 ( - 1 - (1) )**  
 市内の公民館、幼稚園、保育園及び公立小・中学校において開催し、おおむね月1回の学習会を各学級で開催した。学級の企画運営は、各学級の中から選ばれた役員を中心に行った。学級開設数は昨年と同じ45学級であったが、学級生数は2,332名(昨年度2,050名)、参加率は19.7%(昨年度16.8%)と伸び、過去最高であった。学級への参加呼びかけは、就学児健診時や公民館、学校等を通じて行った。

**家庭教育に関する啓発 ( - 1 - (2) )**  
 「子どもを犯罪の被害者・加害者にしない子育て」の演題で、家庭教育講演会を開催した。保護者へのチラシを配布や市広報紙掲載により、531名(昨年度452名)の参加を得た。

**P T Aとの連携 ( - 1 - (3) )**  
 家庭教育講演会の開催については、市P T A連合会と共催した。



家庭教育学級



家庭教育講演会

担当課	教育文化財課
-----	--------

**施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針**

<b>課 題</b>	学級生数の傾向は、今回は増加しているがここ数年頭打ちの状況である。少子化や就労状況、子育てニーズの多様化、団体活動を避ける傾向が影響していると思われる。今後とも時機を得て、家庭教育学級の趣旨の周知と参加呼びかけを地道に行っていく必要がある。				
<b>今後の方針</b>	家庭教育学級の自主運営を継続し、家庭教育のリーダーを育成する。 家庭教育学級への参加率を向上させるため、リーダー研修会や担当者会を通じて情報の収集及び提供をしていく。 学校、PTA及び保健センターと連携し、PRを継続していく。				
<b>評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>A</b></td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>家庭教育学級への参加者数は頭打ち傾向にあったが、本年度は地道な広報が伸びにつながった。各学級の自主的な運営や学習内容は、子育てやリーダー育成、仲間づくりに貢献するものであった。</td> </tr> </table>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>		家庭教育学級への参加者数は頭打ち傾向にあったが、本年度は地道な広報が伸びにつながった。各学級の自主的な運営や学習内容は、子育てやリーダー育成、仲間づくりに貢献するものであった。
<b>A</b>	<b>施策の総括</b>				
	家庭教育学級への参加者数は頭打ち傾向にあったが、本年度は地道な広報が伸びにつながった。各学級の自主的な運営や学習内容は、子育てやリーダー育成、仲間づくりに貢献するものであった。				

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
家庭教育学級への参加率(幼保小中)	家庭教育学級への参加人数/保護者数(%)	16.9	19.7

担当課	教育文化財課
-----	--------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	あたたかさとしんせきを持つ家庭づくり・地域づくり
<b>施策名</b>	2 地域の教育力の向上
<b>主な取組の内容</b>	(3) 託児ボランティアの養成 子育てサポーター養成講座を通じて託児ボランティアを養成し、家庭教育学級などとのコーディネート体制を整備する。
<b>主な予算事業名</b>	家庭教育推進事業

**施策の実施状況、成果**

託児ボランティアの養成（ - 2 - (3) )  
 子どもが好きで、子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による6回連続講座「子育てサポーター養成講座」を開催した。36名（昨年度42名）の受講があり、そのうち5回以上受講した22名（昨年度27名）に修了証を交付した。受講生から子育てサポーターへの新規登録者は2名あり、子育てサポーターの登録者数は114人（昨年同期33名減）となった。当講座は、子育てサポーターの既登録者が改めて勉強する機会としても活用している。登録者数確保のため、通年、機会あるごとに、登録を呼びかけている。  
 特に、各地区の乳幼児学級へのサポーター派遣は、要望どおり対応することができた。



子育てサポーター養成講座

担当課	教育文化財課
-----	--------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	家庭教育学級において増えつつある託児要請に十分に応えられるよう、ボランティアの登録者数を維持・確保しておく必要がある。 託児ボランティアの派遣については、講座の内容を吟味し、効率的な運営が必要である。
------------	---

<b>今後の方針</b>	今後とも、家庭教育学級やキッズクラブ（21）等に関わるボランティアを養成していく。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>B</b>	<b>施策の総括</b>	既登録者のリピート学習の機会ともなり、資質の向上に役立ったが、新規登録は少数にとどまった。 ボランティアの派遣は、要望どおり対応できた。

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
子育てサポーター養成講座受講者数	受講者数(人)	43	36

		担当課	人づくり課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり		
<b>施策名</b>	2 地域の教育力の向上		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 地域と学校の連携 地域行事への参画やあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による地域のE d u c e 9 ( 11)や青少年育成活動を促進する。		
<b>主な予算事業名</b>	青少年育成事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>地域と学校の連携( - 2 - (1))</p> <p>地域において、公民館まつりや清掃活動などの地域行事に中学生がボランティアで参加したり、青少年育成推進員により木工教室や体験広場などの事業が行われたりして子どもの活動の場が提供された。</p> <p>各地区青少年育成推進員、学校、PTAの連携により、小中学校の校門前などであいさつ運動が実施された。</p>			
			
魚つかみ体験		あいさつ運動	

担当課	人づくり課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	コミュニケーション不足や人間関係の希薄化などにより、家庭の教育力とともに地域の教育力が低下している。地区青少年育成推進員を中心に、地域が家庭・学校と連携して、地域の子どもを見守り育てる機運を高める必要がある。
------------	--

<b>今後の方針</b>	「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」( 22)をスローガンとした、市の子育て施策に呼応して、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を応援する機運を高めていく。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	市内の各地区において、あいさつ運動の推進や地域行事の参画など子どもたちに活動の場を提供できるような事業が行われた。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	こども課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	あたたかさとしんしさをもちつ家庭づくり・地域づくり		
<b>施策名</b>	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり		
<b>主な取組の内容</b>	<p>(2) 児童クラブの効果的な運営と整備                      「地域子ども見守りモデル事業(キッズクラブ(21))」(帷子、南帷子、桜ヶ丘、今渡南)を、児童クラブ制度から、ボランティアの参画を基本とした継続性のある制度とするために、兼山を除く児童クラブをキッズクラブとする。                      通年の定員枠とは別に長期休暇時の定員枠を設定するとともに、利用対象を同年同様6年生までに拡大する。</p> <p>(3) 地域との交流の推進                      ボランティアの参画を長期休暇時だけでなく、通常時でも行えるようにするとともに、ボランティアが主体的に活動でき、指導員がその活動を支える体制や条件を整える。</p>		
<b>主な予算事業名</b>	地域子ども見守りモデル事業 キッズクラブ運営事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>児童クラブの効果的な運営と整備( - 3 - (2))                      対象児童を6年生まで拡大するとともに、長期休暇入室コースの新設により、入室児童数が大幅に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年入室児童(1月1日基準) 入室児童数が延べ7,234人で前年対比で887人の増加。</li> <li>・長期休暇入室児童 延べ3,002人。*H25新規事業</li> </ul> <p>現場の指揮命令系統を明確にするため、クラブ毎にリーダー指導員1名を、全クラブを総括的に指導する統括指導員1名をこども課に配置した。</p> <p>地域との交流の推進( - 3 - (3))                      地域住民の子育て参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者 149人</li> <li>・長期休暇では学生ボランティアが参加した。</li> </ul>			



担当課	こども課
-----	------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>対象学年の拡大や、長期休暇入室枠の創設などの取組みにより、入室児童数が大幅に増加し、定員超過となるクラブが複数出てきたことで、教室スペースが手狭になり、特に長期休暇期間中における教室確保が必要となる。 児童数の増加に伴う配置基準を満たすための指導員が慢性的に不足している。</p>				
<b>今後の方針</b>	<p>平成23年度から平成24年度をステップ1として、地域子ども見守りモデル事業の実施を通じたボランティアによる運営の検証をし、その実績を踏まえた上で児童クラブの将来的な制度設計を行う。 平成25年度からはステップ2として、上記の手段欄に記載した取組みを実施し、その実施結果を検証した上で必要に応じて制度見直しをする。 ステップ2における事業の効果を検証した上で、保護者のニーズに則しながら地域と協働し、安定的で継続性のある制度を確立していくことを目指す。</p>				
<b>評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>A</b></td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>保育の対象年齢拡大及び長期休暇の定員枠の設定により、入室指導数が大幅に増加し、働く子育て世代が安心して仕事ができるなど子ども子育て支援の環境向上に取り組んだ。 キッズクラブを地域ボランティアの方々子ども達との交流の場とし、子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組んだ。</p> </td> </tr> </table>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>		<p>保育の対象年齢拡大及び長期休暇の定員枠の設定により、入室指導数が大幅に増加し、働く子育て世代が安心して仕事ができるなど子ども子育て支援の環境向上に取り組んだ。 キッズクラブを地域ボランティアの方々子ども達との交流の場とし、子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組んだ。</p>
<b>A</b>	<b>施策の総括</b>				
	<p>保育の対象年齢拡大及び長期休暇の定員枠の設定により、入室指導数が大幅に増加し、働く子育て世代が安心して仕事ができるなど子ども子育て支援の環境向上に取り組んだ。 キッズクラブを地域ボランティアの方々子ども達との交流の場とし、子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組んだ。</p>				

- |  |
|--|
| <p>A 順調に達成<br/>B おおむね順調に達成<br/>C 一部未達成<br/>D 達成していない</p> |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
キッズクラブ待機児童数	定員超過により児童クラブに入室できない児童数(人)	0	0
キッズクラブ保育料の収納率	キッズクラブ保育料の収納割合(%)	99.4	99.8

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	あたたかさとしんしさをもちつ家庭づくり・地域づくり
<b>施策名</b>	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
<b>主な取組の内容</b>	(1) 休日の子どもの居場所づくり、(3) 地域との交流の推進 公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。
<b>主な予算事業名</b>	公民館活動経費

**施策の実施状況、成果**

休日の子どもの居場所づくり ( - 3 - (1) )

今渡・下恵土・川合・土田・春里の5公民館において、地域の特色や人材を生かしたその地域ならではの学びや楽しみ場の場として289の地域子ども教室を開催し、延べ3,840人の参加を得た。

UNIC ( 23 ) の文化系事業を、平成26年度から子ども教室へ移行する調整・準備を行った。



地域子ども教室

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

施策の課題及び今後の方針				
課 題	平成25年度末にUNICの文化系講座を子ども教室等に移行したため、類似事業の整理と講座運営の調整が必要となる可能性がある。			
今後の方針	○各地区公民館の特色を生かしたうえで、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを地域一体となって確保する。			
評 価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> <tr> <td>           休日の子どもの居場所作りとして、5公民館において地域子ども教室を開設した。            UNIC担当課と協議を重ね、平成25年度末にUNIC文化系講座を子ども教室等に統合した。         </td> </tr> </table>	A	施策の総括	休日の子どもの居場所作りとして、5公民館において地域子ども教室を開設した。 UNIC担当課と協議を重ね、平成25年度末にUNIC文化系講座を子ども教室等に統合した。
A	施策の総括			
	休日の子どもの居場所作りとして、5公民館において地域子ども教室を開設した。 UNIC担当課と協議を重ね、平成25年度末にUNIC文化系講座を子ども教室等に統合した。			

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
地域子ども教室参加者数	地域子ども教室 延べ参加者数 (人)	3,855	3,840

		担当課	人づくり課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり		
<b>施策名</b>	4 青少年の健全育成		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 青少年健全育成事業の推進 青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。 (2) 少年センター事業の推進 少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して子どものいじめや非行防止のための見守り活動や相談活動を進める。 (3) 情報モラル教育の推進 青少年がインターネットを適切に利用できるよう研修会を実施する。 (4) 成人式の開催 新成人が主体的に企画運営に参画する成人式を実施する。		
<b>主な予算事業名</b>	青少年育成事業 成人式開催経費		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>青少年健全育成事業の推進（ - 4 - (1) ）                      青少年育成市民会議の主催により、少年の主張大会を開催し、中学生代表13人が発表した。参加者は、前年より83人多い721人であった。この大会では、中学生ボランティアの協力があった。                      ○青少年育成市民会議の主催により育成シンポジウムを開催した。</p> <p>少年センター事業の推進（ - 4 - (2) ）                      青少年育成推進委員による街頭啓発を、7月には市内大型店舗、11月には大型店舗及び地区公民館まつりにおいて行い、青少年の非行・被害防止や育成支援を呼びかけた。                      ○少年センターでは、補導員105人による通常の巡回補導活動を年間115回実施し、不審者情報の発信を34回行った。                      ○青少年育成推進員と市PTA連合会補導部員が合同で夏休み特別補導を行い、連携を図った。</p> <p>情報モラル教育の推進（ - 4 - (3) ）                      ○青少年をトラブルから守ることを目的として、青少年育成推進員、教員、PTAを対象とした研修会「ケータイ安全教室」研修会を実施した。</p> <p>成人式の開催（ - 4 - (4) ）                      新成人10人と次年度新成人3人による実行委員会を組織し、記念冊子の編集、式典で上映する映像の制作、当日の式典の運営・進行などの役割を担った。成人式の出席者は748人であった。</p>			

担当課	人づくり課
-----	-------

施策の課題及び今後の方針				
課題	最近、青少年の実情として、忍耐力や人間関係形成能力の不足、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されている。また、不登校やひきこもり、ニートやいじめなど、社会的な問題もある。市青少年育成市民会議を中心とした事業の実施や、関係機関と連携して、青少年育成事業を展開していく必要がある。			
今後の方針	豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる青少年を育成していく。そのために、自立力、共生力、自己実現力を身に付けられるよう、支援をしていく。 青少年がインターネットに関係するいじめや犯罪の被害にあわないよう、研修会や啓発活動を継続していく。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> <tr> <td>           青少年育成推進委員会や少年センター補導員及び市PTA連合会等と連携し、青少年育成事業や巡回補導等を実施することができた。            新成人代表と次年度新成人となる若者により組織された実行委員会が主体的に企画運営に関わる成人式を開催することができた。         </td> </tr> </table>	A	施策の総括	青少年育成推進委員会や少年センター補導員及び市PTA連合会等と連携し、青少年育成事業や巡回補導等を実施することができた。 新成人代表と次年度新成人となる若者により組織された実行委員会が主体的に企画運営に関わる成人式を開催することができた。
A	施策の総括			
	青少年育成推進委員会や少年センター補導員及び市PTA連合会等と連携し、青少年育成事業や巡回補導等を実施することができた。 新成人代表と次年度新成人となる若者により組織された実行委員会が主体的に企画運営に関わる成人式を開催することができた。			

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
青少年育成シンポジウム参加者数	参加者数(人)	439	488
少年の主張大会参加者数	参加者数(人)	471	721
成人式参加率	成人式参加者数 / 新成人数(%)	76.1	71.1

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
<b>施策名</b>	1 多様な生涯学習機会の提供
<b>主な取組の内容</b>	(1) 公民館の運営、(4) 生涯学習情報の提供 地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。 (2) 高齢者大学事業の推進 高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。 (3) 花のまち可児・手づくり絵本事業の推進 手づくり絵本ボランティアと協働して、手づくり絵本講座を実施する。
<b>主な予算事業名</b>	公民館活動経費 高齢者大学講座経費 生涯学習推進事業

**施策の実施状況、成果**

公民館の運営（ - 1 - (1) ）  
14公民館に公民館事務員24人を配置し、地域の特色や人材を生かした講座を実施した。

高齢者大学事業の推進（ - 1 - (2) ）  
高齢者大学（ 24 ）に883人、高齢者大学大学院（ 25 ）に54人が受講し、学習テーマに基づいて大学講座及び大学院講座をそれぞれ9回開催した。

花のまち可児・手づくり絵本事業の推進（ - 1 - (3) ）  
手作り絵本講座運営委員と連携協働して、次の事業を実施した。

- ・大人のための製本講座（6/20 参加者9人）
- ・夏休み小学生手づくり絵本講座開催（7/22・23 参加者76人）
- ・手づくり絵本講座で制作した絵本の発表の場の提供（参加者 延べ13人）



「高齢者大学」講座



夏休み小学生手づくり絵本講座

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

施策の課題及び今後の方針				
課題	地域の団体や学校と連携協働し、地域の課題や社会の課題を解決するための学習講座の提供に努める必要がある。 手づくり絵本を通じた豊かな心や、ものづくり、本へ親しむ心などを育む講座を継続する。 ○大賞事業が終了し、製作した絵本の発表する場がなくなったため、読み聞かせや作品展などの発表の場を提供したが、参加者は少数にとどまった。			
今後の方針	市民及び地域のニーズに応じ、関係団体や地域の人材を活用し、多様な公民館講座・教室を開催する。 各公民館で講座情報の共有化を図るとともに、講座の提供に努める。 高齢者の安気づくりのために、継続して高齢者大学・大学院において、高齢者のニーズに合った学習の場を提供する。 子どもの豊かな心を育むため、小学生を対象とした絵本講座を開催する。 手づくり絵本講座について、受講者のニーズを調べ、発表の場の提供方法を検討する。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td>14公民館を拠点として、地域の特色や人材を生かした講座・教室を開催し、多様な生涯学習の機会を提供した。 高齢者大学や大学院を開設し、高齢者にふさわしい教養と社会能力を高める場を提供することで、高齢者の生きがいづくりを支援した。</td> </tr> </table>	A	<b>施策の総括</b>	14公民館を拠点として、地域の特色や人材を生かした講座・教室を開催し、多様な生涯学習の機会を提供した。 高齢者大学や大学院を開設し、高齢者にふさわしい教養と社会能力を高める場を提供することで、高齢者の生きがいづくりを支援した。
A	<b>施策の総括</b>			
	14公民館を拠点として、地域の特色や人材を生かした講座・教室を開催し、多様な生涯学習の機会を提供した。 高齢者大学や大学院を開設し、高齢者にふさわしい教養と社会能力を高める場を提供することで、高齢者の生きがいづくりを支援した。			

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
公民館講座への参加者数	参加者数(人)	114,301	101,476
高齢者大学事業受講者数	受講者数(人)	852	883

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

平成25年度の重点	
基本目標名	市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
主な取組の内容	(1)生涯学習ボランティアの養成、(2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。 (2)各種団体の活動の支援、(3)公民館の運営への市民参画 地域と連携・協働して、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。
主な予算事業名	生涯学習推進事業

**施策の実施状況、成果**

生涯学習ボランティアの養成（ - 2 - (1) ）  
職員の出前講座と市民講師による講座、「楽・学講座」を開催した。  
市民講師が自ら企画し生涯学習団体が支援する生涯学習市民講師企画講座を開催し、市民主導で行う生涯学習を推進した。また、広報かのに「うるおいライフ」に講座情報を掲載し、市民の主体的な生涯学習を支援した。

各種団体の活動の支援（ - 2 - (2) ）  
年10回連続講座の「生き生き創年ゼミ」、視聴覚機器取扱い講習会、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークルの活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。



「うるおいライフ」受講生の作品



「生き生き創年ゼミ」講座



担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	生涯学習事業の担い手となる生涯学習団体の育成が必要である。 ○映像技術の移り変わりとともに、16mm映写機講習会への参加者が減少している。
------------	--

<b>今後の方針</b>	生涯学習団体と連携し、市民主導の生涯学習を実施する。 市民が継続可能な生涯学習に取り組めるよう支援する。 16mm映写機講習会について、事業廃止又はビデオカメラ講習会への統合を検討する。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	市民講師による企画講座を実施し、「経験や特技を生かして教えたいたい人」や「文化・伝統を伝えたい人」と「それらを学びたい人」を繋ぐ、市民主体の生涯学習を展開した。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
市民講座の受講者数	市民が自ら企画し、また講師を務めるといった市民主導の講座の受講者数(人)	-	278

		担当課	図書館
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習		
<b>施策名</b>	3 図書館の機能充実と読書活動の推進		
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 読書活動の推進                      保健センターと連携した赤ちゃん絵本事業を継続し、図書館の利用促進と家庭での読み聞かせを普及させる。                      移動図書館車や団体貸出を継続し、身近な図書館を推進する。                      庁内外組織と連携して、展示会や講座を開催する。                      ホームページやたより等により、「うちどく(家読)10(26)」や図書館活動をPRする。</p> <p>(2) 図書館サービスの提供                      購入計画に沿って蔵書資料を充実させる。                      一回一人当たりの貸出限度を10冊に増やす。                      インターネットを使ったサービスの普及を図る。</p> <p>(3) 図書館ボランティアの活用・養成                      読み聞かせや人形劇、図書の配架等について、ボランティアと協働する。                      ボランティアの育成や資質向上を図る。</p>		
<b>主な予算事業名</b>	図書館運営一般経費 図書館蔵書整備事業 図書システム管理経費 読書推進事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>読書活動の推進(-3-(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4ヶ月健診時に保健センターで行った「赤ちゃん絵本事業」(月2回)では、新規登録251名。</li> <li>○本・分館の「かにかっこタイム」(週1回)と「ちびっこかにかっこタイム」(月2回)の参加者は、3,311名。</li> <li>○各種講座等を8回開催し参加者は、193名。</li> <li>○幼稚園(8回)、高校(2回)へ司書を派遣し、読み聞かせ等の授業を行った。</li> <li>○学校を対象とした団体貸出は、15件460冊であった。</li> </ul> <p>図書館サービスの提供(-3-(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「かにかっこだより」及び「図書館だより」を毎月発行し、新刊図書等の紹介をした。</li> <li>○本館、分館ともに、館内の展示を毎月企画して衣替えした。</li> <li>○ウェブサイトから、蔵書検索と予約の受付、利用状況確認、新着本・人気本・新聞・雑誌一覧、DVD一覧等の情報提供を継続した。ウェブサイトのトップページ閲覧数は205,834件、ウェブ予約件数は23,351件であった。</li> <li>○職員向けの庁内レファレンスサービスを行い、1件の申込みに対応した。</li> <li>○返却の延滞者には、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年を締めとして督促状を送付し、電話や訪問も併用した。</li> <li>○新刊本の購入を進め、郷土資料280冊、多文化サービス用外国語図書44冊を収蔵した。</li> <li>○職場体験学習として、中学校4校11名(2日間)、高校1校1名(3日間)受け入れた。                      学校の社会見学として、小学校6校230名、特別支援学校1校16名受け入れた。                      貸出点数を5点から10点に変更し、貸出冊数の増加に努めた</li> </ul> <p>図書館ボランティアの活用・養成(-3-(3))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「赤ちゃん絵本事業」や「かにかっこタイム」、「ちびっこかにかっこタイム」では、ブックサポーターやボランティアの全面協力をいただいた。</li> <li>○「ちびっこかにかっこタイム」では、ボランティアの協力により「赤ちゃんタイム」を設け保護者の方が選書や借受等ができるよう乳幼児の託児を開始した。</li> <li>○日々の図書配架やリユース事業、蔵書点検等についても、連携をとり協力を得て実施できた。</li> </ul>			

担当課	図書館
-----	-----

施策の課題及び今後の方針			
課題	読書推進に向け、図書館の登録者の増加及び貸出冊数の増加を図る必要がある。 読書推進の一事業として地域や学校等での貸し出しを行うため市内32ヶ所を移動図書館車で巡回しているが、現車両は平成3年度から稼働しており故障も度々見られる。今後も継続して市内を巡回し読書推進を図るためには、車両の更新が必要である。		
今後の方針	乳児から本に親しむため「赤ちゃん絵本事業」、乳幼児や小学生などを対象とした「ちびっこかにかいっ子タイム」や「かにかいっ子タイム」また「赤ちゃんタイム」など新たな図書館利用者増加に向け、ボランティアの協力を得てこれらの事業の充実を進める。 今後も移動図書館車による巡回が必要であるため、更新に向け予算確保に努める。		
評価	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px; height: 100px;">A</td> <td style="text-align: center; width: 100px;">施策の総括</td> </tr> </table> <p>ボランティアや教育機関また行政機関と連携により各事業は計画どおり実施できた。</p>	A	施策の総括
A	施策の総括		

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
図書館来館者数	市立図書館の来館者数(人)	297,901 (過去最高値)	272,384
図書館貸出冊数	市立図書館・分館における貸出冊数(冊)	530,193	533,004 (過去最高値)
図書館図書予約件数	市立図書館における予約・リクエスト件数(件)	32,455	39,539

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
<b>施策名</b>	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
<b>主な取組の内容</b>	(1)生涯学習施設の整備、(2)生涯学習施設の管理 公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。
<b>主な予算事業名</b>	公民館管理経費

**施策の実施状況、成果**

生涯学習施設の整備（ - 4 - (1) ）、生涯学習施設の管理（ - 4 - (2) ）  
 公民館の改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。  
 施設の適正管理を図るため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、施設の適正管理に努めた。



体育室照明交換工事

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	耐震化は施されているが、14公民館のうち、築20年以上経過する公民館が12館あり、施設の老朽化が進むなか、限られた予算内で計画的な改修を実施する必要がある。
------------	--

<b>今後の方針</b>	施設を安全・安心に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。 施設の安全性を最優先し、施設の破損等による危険箇所は、優先的に改修工事を実施する。
--------------	--

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>	公民館改修工事、修繕工事、姫治公民館分館解体工事等、計画的な改修工事等を実施した。
------------	----------	--------------	---

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	図書館
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習		
<b>施策名</b>	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 生涯学習施設の整備 本館の受電設備の改修を行う。 (2) 生涯学習施設の管理 利用者駐車場や建物、設備の維持管理を行う。		
<b>主な予算事業名</b>	図書館施設管理経費		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>生涯学習施設の整備（ - 4 - (1) ）                      本館並びに分館の環境整備を行った。                      ・雨漏り修繕（本館）                      ・男子トイレ、ユニバーサルトイレの改修（帷子分館）                      防犯を強化するため、学習室全体を監視できるよう、防犯カメラのレンズをカラー及び広角へ交換を行った。（本館）                      受電設備(キュービクルトランス)の改修工事の発注を行った。（本館）</p> <p>生涯学習施設の管理（ - 4 - (2) ）                      来館者に安心して、気持ち良く利用してもらえるよう、本館並びに分館（帷子・桜ヶ丘）の日常的な維持管理を行った。                      不足している駐車場を確保するため、近隣地権者との土地の賃借契約の締結・継続を行った。（本館）</p>			

担当課	図書館
-----	-----


**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	本館は、既に築29年が経過し、老築化が目立ち、改修を行う必要のある箇所が多数ある。また分館についても設備等が老朽化してきており、計画的な改修が必要である。	
<b>今後の方針</b>	今後の施設の方向性を定めて、改修の規模・優先順位の決定を行う必要がある。	
<b>評 価</b>	A	<p align="center"><b>施策の総括</b></p> <p>来館者が安心して利用できるよう、日常的な施設の維持管理を行っている。 改修、修繕が必要な箇所については、利用者に不便、危険が無いよう、早急に修繕等を実施している。</p>

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	スポーツ振興課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動		
<b>施策名</b>	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供		
<b>主な取組の内容</b>	(1) スポーツ行事・教室の開催 スポーツ推進委員などと連携し、スポーツ行事を開催することにより「一市民一スポーツ」の定着を図る。 (2) 総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実 UNIC(23)の活動及び自主運営に向けた取り組みを支援していく。 (3) B & G財団関連事業の充実 (公財)B & G財団が推進する“水の事故0運動”を展開し、「水の安全教室」、「チャレンジ・レスキュー」を実施することにより、水に対する知識を少しでも多くの方に普及を図る。		
<b>主な予算事業名</b>	スポーツ推進委員活動経費 生涯スポーツ推進事業 総合型地域スポーツ・文化クラブ推進事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>スポーツ行事・教室の開催( - 1 -(1))                      スポーツ推進委員を中心に、気軽に参加できる軽スポーツ大会や行事を開催した。                      ・ 9月22日(日)グラウンド・ゴルフ大会 参加者310人                      ・ 1月1日(祝)元旦登山 参加者850人                      ・ 3月16日(日)生涯スポーツ交流会(ミニテニス) 参加者42人                      各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(8回、参加者200人)し、高齢者の健康意識の高揚を図った。                      生涯学習出前講座として、軽スポーツ講習会を8回(参加者277人)実施した。                      障がい児水泳教室を4回開催(延べ参加者94人)した。                      可児シティマラソン開催の支援を行なった(参加者数2,421人)。</p> <p>総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実( - 1 -(2))                      各クラブの代表者等で組織するUNIC協議会を1回、UNIC設立準備委員会を8回開催し今後のUNICについて協議した。4つのUNICを統合、可児UNICスポーツクラブを新たに設立し、平成26年3月に事務所を坂戸地内に移転し、効率的な運営ができる体制を整えた。</p> <p>B &amp; G財団関連事業の充実( - 1 -(3))                      各小学校に「水の安全教室」参加募集を行い、市内小学校4校において合計6時間、427人の児童に対して、着衣泳や水の事故に対する心構え等の指導を行った。                      ボート体験教室(参加者34人)を開催し、“水の事故0運動”啓発活動を行った。                      B &amp; G施設の利用者数は、体育館が68,240人(全国322ヶ所中4位)、プールが8,192人(全国287ヶ所中29位)であった。</p>			
			
可児シティマラソン			




担当課	スポーツ振興課
-----	---------

施策の課題及び今後の方針				
課題	生涯スポーツ推進のため、多くの市民が参加できるようなスポーツ行事を検討する必要がある。 統合したUNICが、自主運営できる体制を整えるよう、調整・指導していく必要がある。			
今後の方針	体育推進員等と連携し新たな軽スポーツの普及を図る等「一市民スポーツ」を振興する。 UNICが魅力ある組織として継続できるよう、講座内容の充実、自主財源の確保などの提案を行っていく。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> <tr> <td>効率的なクラブ運営のため、4つのUNICの統合、事務所移転を支援、指導した。 年間を通じて計画したスポーツ行事を、予定通り行うことができた。 B &amp; G施設は、利用状況が全国的にも高く財団から高い評価を得ている。</td> </tr> </table>	A	施策の総括	効率的なクラブ運営のため、4つのUNICの統合、事務所移転を支援、指導した。 年間を通じて計画したスポーツ行事を、予定通り行うことができた。 B & G施設は、利用状況が全国的にも高く財団から高い評価を得ている。
A	施策の総括			
	効率的なクラブ運営のため、4つのUNICの統合、事務所移転を支援、指導した。 年間を通じて計画したスポーツ行事を、予定通り行うことができた。 B & G施設は、利用状況が全国的にも高く財団から高い評価を得ている。			

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
シティマラソン参加者数	参加者数(人)	1,978	2,421
UNIC登録者数	各UNIC及び蘭丸の里スポーツクラブの登録者数(人)	2,578	2,370
市民運動場(5ヶ所)利用者数	延べ利用人数(人)	104,572	121,654

		担当課	スポーツ振興課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動		
<b>施策名</b>	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 体育連盟と加盟協会の組織の強化 公益財団法人可児市体育連盟の活動を支援していく。 トップアスリートの強化 (2) スポーツ少年団活動への支援 子ども達がプロ野球選手やJリーグ選手等の一流選手から直接指導を受けられる機会を設けていく。		
<b>主な予算事業名</b>	体育連盟経費 体育大会等経費		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>体育連盟と加盟協会の組織の強化（ - 2 - (1) )                      市総合体育大会を22種目開催し、スポーツ人口の拡大と選手の発掘を図った。                      本市から全国で活躍することのできるアスリートを育成するため、全国大会3位以内の小・中学生及び高校生を対象とした、トップアスリートの育成事業（トレーニング施設の無料利用）を開始した（申請者2人）。</p> <p>スポーツ少年団活動への支援（ - 2 - (2) )                      施設利用の優先や、利用料の減免を行うことで、活動しやすい環境を提供した。                      FC岐阜のコーチ、選手による、「サッカー教室」を3月1日（土）に開催し、プロ選手の指導を直接受ける機会を提供した（参加者90人）</p>			
			
<p>FC岐阜 サッカー教室</p>			

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	スポーツに取り組む人材の育成や技術力向上策を図る必要がある。
------------	--------------------------------


<b>今後の方針</b>	(公財)可児市体育連盟の支援を行なう。 子ども達に一流選手からの指導を受けれる機会を設ける。 プロ野球開催の誘致を行い、子ども達が一流のスポーツに触れ合う機会を提供する。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	トップアスリートを支援する、新たな事業を開始できた。 県民スポーツ大会では、総合4位成績を収めることができた。 可児市から、国際大会、全国大会へ出場する選手、団体を積極的に情報発信を行った。 全国大会出場者数も、一昨年(清流国体開催)よりは、減少しているが、例年と比較すると多くの人数が出場している。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
体育連盟加盟人数	加盟人数(人)	3,053	3,022
全国大会出場件数	出場件数(件)	148	146
スポーツ少年団登録者数	登録人数(人)	1,162	1,040
スポーツ少年団指導者数	指導者登録人数(人)	307	298

		担当課	スポーツ振興課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動		
<b>施策名</b>	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実		
<b>主な取組の内容</b>	(1) スポーツ施設の整備 野球場の整備に伴い、使用料、貸出時間などを含め運営方針を決定する。 (2) スポーツ施設の管理 可児市運動公園整備事業に伴う工事により、テニス場等の利用者への不便が最小限に止まるよう対応する。 市民が安心・安全に体育施設を使用できるように管理備品の整備・点検を計画的に行う。		
<b>主な予算事業名</b>	夜間照明施設開放事業 学校開放事業 体育施設管理経費 体育施設整備事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>スポーツ施設の整備（ - 3 - (1) ）                      平成26年4月のオープンに向けたスタジアムの整備が完成した。                      スタジアムの使用料、貸出期間などを決め、条例及び規則の改正を行った。また、スタジアムの運用方法を定め、マニュアルを作成した。                      坊主山グラウンドにおいて、冬場に水が使用できるよう給水栓工事を行った。</p> <p>スポーツ施設の管理（ - 3 - (2) ）                      運動公園テニスコートが1年を通じてナイターができるよう、規則の改正を行った。                      スタジアムの工事中、テニスコート利用者が安全に利用できるように、通路の確保や簡易照明の設置などを行った。                      運動公園整備に伴い公園内の駐車場が不足するため、必要に応じて隣接する県の農業大学校トラクター練習場を借用し、臨時駐車場として対応した。                      市内の体育施設及び小中学校を巡回し、備品の整備・点検を行い、施設を安全に使用できるように対応した。                      市の財政基盤をより安定的にするため、自主財源の確保に取り組み、スタジアムと運動公園テニスコートのネーミングライツパートナーの公募を行い、地元企業のK Y B (株)と3年間、年間500万円の契約を締結した。</p>			
			
可児市運動公園スタジアム（愛称：K Y Bスタジアム）			

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

施策の課題及び今後の方針			
課題	スタジアムの運営を軌道にのせ、多くの市民の利用を図る必要がある。 体育施設の管理方法について、指定管理制度の導入を踏まえ検討を行う必要がある。 老朽化した海洋センタープールの改修についての検討を行う必要がある。		
今後の方針	スタジアムの利用方法を検討し、多くの市民が気軽に利用できる施設とする。 平成28年度からの指定管理者制度の導入に向け、庁内のコンセンサスを得る。 海洋センタープールの改修については、財団補助金利用も含め、改修について検討を行う。		
評価	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px; height: 100px;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> </table> <p>平成26年4月からのスタジアムオープンに向け、ハードとソフトの整備をした。 運動公園テニスコートを、年間を通じナイター利用を可能にしたり、器具の補修を行ったり、安全確保を徹底するなど、市民が安全・安心に利用できる体育施設の整備を行った。</p>	A	施策の総括
A	施策の総括		

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	郷土歴史館
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
<b>施策名</b>	1 文化・芸術に親しむ機会の提供		
<b>主な取組の内容</b>	(3) 郷土歴史館などの運営 郷土の歴史に興味を持ってもらえるような企画展・特別展を開催する。 (4) 陶芸苑での陶芸教室活動の推進 学校との連携により、出前講座等の充実を行う。 歴史講座や陶芸教室を開催する。		
<b>主な予算事業名</b>	郷土館管理運営経費 陶芸苑一般経費 兼山歴史民俗資料館管理経費 豊蔵資料館運営事業		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>郷土歴史館などの運営(V-1-(3))</p> <p>郷土歴史館では、常設展として可児の化石から近代までの歴史資料、民俗資料の展示解説を行い、コーナー展示として「可児の文化人」や「牟田洞古窯試掘調査」、「古窯出土の陶片」を新設した。企画展は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「身近なこん虫たち」(7月2日～9月1日)                      関連企画として、郷土歴史館周辺の「くくり里山探検」(7月6日16名参加)を開催</li> <li>・企画展「古民家探検」(7月23日～7月28日)</li> <li>・企画展「美濃桃山陶可児コレクション展」(10月13日～12月27日)                      再オープンした荒川豊蔵資料館(18)と同時開催</li> </ul> <p>荒川豊蔵資料館では、再オープン記念として企画展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「人間国宝 荒川豊蔵～運命に導かれて」(10月13日～12月27日)                      関連企画として「美濃焼を学ぼう講座」(11月16・23日28名受講)を開催</li> <li>・企画展「人間国宝 荒川豊蔵～縁に随う」(1月10日～3月30日)</li> </ul> <p>夏休み親子講座として、万華鏡づくり(8月1・3日7組18名受講)、勾玉づくり(8月2・4日10組24名受講)を開催</p> <p>学校との連携事業として、郷土歴史館・川合考古資料館に14校の小中学校(計809名)が来館                      出前講座を小学校7校(計659名)で実施した。                      兼山歴史民俗資料館の展示説明や周辺の文化財案内を実施した。                      例規の改正を行い、3館から2館を選択する入館券を導入した。</p> <p>陶芸苑での陶芸教室活動の推進(V-1-(4))</p> <p>陶芸苑事業では、陶芸サークルをはじめ公民館講座等の作陶を指導した。                      陶芸教室では「かんたん講座」1期2コース・2期3コース(各コース3回 計50名)、「手づくり美濃焼講座」1・2期各3コース(各コース7回 計93名)、3期2コース(各コース7回計29名)を開催した。                      陶芸短期教室(絵付け、雛人形作り、陶かぶと作り 計49名受講)を開催した。                      夏休み親子陶芸教室 2コース(各コース2回)、親と子のふるさと教室を開催し、21組57名が参加した。</p>			

担当課	郷土歴史館
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、川合考古資料館及び荒川豊蔵資料館の入館者の増加を図る必要がある。 郷土の歴史に興味を持ってもらえるような、魅力ある館の運営が必要である。小中学校との連携を図った事業の展開が必要である。
------------	---

<b>今後の方針</b>	「身近な歴史」を再発見できるような展示や講座を工夫し開催する。 可児の誇れる陶芸文化を全国に発信するような企画をしていく。 陶芸苑の活動を通じて、市民へ陶芸文化の理解と普及を図る。
--------------	--

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	荒川豊蔵資料館を平成25年10月に再オープンさせ、郷土歴史館と連携した企画展や関連講座を開催し、荒川豊蔵の偉業や美濃桃山陶を知っていただくことができた。 小中学校と連携して、郷土の歴史教育に資することができた。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
可児郷土歴史館	入館者数(人)	2,471	3,208
兼山歴史民俗資料館	入館者数(人)	1,563	1,618
川合考古資料館	入館者数(人)	2,099	1,844
荒川豊蔵資料館	入館者数(人)		1,557

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	1 文化・芸術に親しむ機会の提供
<b>主な取組の内容</b>	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 文化創造センターを拠点として、質の高い文化芸術作品の鑑賞事業を実施する。 多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができる「一流に出会う日」事業を実施する。
<b>主な予算事業名</b>	文化芸術振興事業

**施策の実施状況、成果**

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実（V-1-(1)）  
 市民が良質の文化芸術を体験できるよう、地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるコンサートや岡村孝子さん、森山直太郎さんなどのポップスのコンサートの開催や、俳優座劇場プロデュースによる音楽劇「わが町」や文学座「くにこ」の公演、他に寄席、映画等の多分野にわたる事業を開催し、地域文化の創造と可児市民としての帰属意識を醸成した。  
 様々な実施主体が中心となり、国内外各分野をリードする人物を招へいして講演等を行う「可児市一流に出会う日事業」を年9回実施した。多くの市民が一流事業に参加し、文化創造センターを身近に感じ、講演会等を楽しんだ。  
 一流事業の周知用及び実施主体用パンフレットを作成し、事業周知等を効果的に実施することができた。  
 一流事業を市の関係団体等を通して、効果的にPRした。



新日本フィルハーモニーコンサート



一流に出会う日事業「安田祥子チャリティコンサート」



担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針**

<b>課 題</b>	文化創造センターにおいて、指定管理者の下、市民に質の高い文化・芸術に触れていただく機会の提供はもとより、運営・経営面においても市民の満足度を一層高める必要がある。 月1回の「一流に出会う日」事業を行うため、実施主体の発掘が必要である。				
<b>今後の方針</b>	○事業内容や実施方法を逐次点検し、優れた文化芸術を鑑賞するのみでなく市民交流の促進や市民文化の創造の場となるよう、施設運営を監理していく。 多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができるよう、一流事業の実施主体を募り、将来的に月1回の実施ができるようにする。 一流事業の事業効果を高めるため、様々な媒体を駆使し、広報支援をする。				
<b>評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>A</b></td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化創造センターが国の「特別支援施設（27）」として採択され、これまでの運営が認められたことになる。施設の利用者数や稼働率も高い数値を維持しており、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を提供している。</td> </tr> </table>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>		文化創造センターが国の「特別支援施設（27）」として採択され、これまでの運営が認められたことになる。施設の利用者数や稼働率も高い数値を維持しており、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を提供している。
<b>A</b>	<b>施策の総括</b>				
	文化創造センターが国の「特別支援施設（27）」として採択され、これまでの運営が認められたことになる。施設の利用者数や稼働率も高い数値を維持しており、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を提供している。				

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
文化創造センターの利用者数	利用者数(人)	273,331	295,654
文化創造センター劇場の稼働率	文化創造センターの主劇場及び小劇場の稼働率(%)	67.8	73.0

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
<b>主な取組の内容</b>	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進 文化芸術振興財団に委託して、市民参加による文化芸術活動を推進する。 (2)文化・芸術団体活動の支援 文化協会などの文化芸術団体の活動を支援する。
<b>主な予算事業名</b>	文化振興一般経費 文化芸術振興事業

**施策の実施状況、成果**

文化創造センターにおける市民参加事業の促進（V-2-(1)）  
 (財)自治総合センターの「地域の芸術環境づくり助成事業」として、ソートン・ワイルダーの『わが町』を基に地域の物語として『MY TOWN 可児の物語』を制作・上演した。出演者、スタッフを可児市民を中心に募集し、総勢60名を超える市民と文学座の役者により上演された。  
 可児市から全国に発信する財団制作の演劇「アールコレクションシリーズ」Vol. 6として、「秋の蛸」を、市民サポーターの支援を受け、アールで8公演、吉祥寺シアターで7公演行い、また、ツアー公演として、徳島、栃木、盛岡、長岡の4会場で公演を行った。  
 外国人が多く住む可児市において、日本国籍、外国籍の市民により、子どもから大人まで楽しめることをテーマに演劇を制作、公演を行い、多国籍の親子連れの参加があった。  
 音楽祭 7月7日(日)開催 出演団体10団体、来場者約650人  
 美術展 11月6日(水)～10日(日)出品点数5部門303点 来場者約1,600人  
 文芸祭 12月4日(水)～12月8日(日)出品点数(一般)8部門1,439点(小中)3部門2,782点  
 来場者約140人

文化・芸術団体活動の支援（V-2-(2)）  
 市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発・伝統芸術の継承、新しい文化の創造を図った。市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱活動を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を深めた。

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	心豊かな社会を形成していくために、市民が主体的に文化・芸術活動も参加できる場を提供する事業を推進することが必要である。				
<b>今後の方針</b>	文化創造センターを拠点として、市民が主体的に文化・芸術活動に参加し、質の高い文化・芸術に触れ親しむ場と機会を提供するとともに、市民同士の交流や生きがいの創出を図る。				
<b>評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>A</b></td> <td style="text-align: center;"><b>施策の総括</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化創造センターにおいて行われる「まち元気・市民交流促進事業」には毎年多くの市民の参加があり、自ら芸術文化に触れるという意識の醸成を図っている。また、市文化協会など地域の文化・芸術団体に対して財政支援や活動の補助を行うことで地域文化への理解を深めること及び文化の振興を図っている。</td> </tr> </table>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>		文化創造センターにおいて行われる「まち元気・市民交流促進事業」には毎年多くの市民の参加があり、自ら芸術文化に触れるという意識の醸成を図っている。また、市文化協会など地域の文化・芸術団体に対して財政支援や活動の補助を行うことで地域文化への理解を深めること及び文化の振興を図っている。
<b>A</b>	<b>施策の総括</b>				
	文化創造センターにおいて行われる「まち元気・市民交流促進事業」には毎年多くの市民の参加があり、自ら芸術文化に触れるという意識の醸成を図っている。また、市文化協会など地域の文化・芸術団体に対して財政支援や活動の補助を行うことで地域文化への理解を深めること及び文化の振興を図っている。				

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。



「MY TOWN 可児の物語」



美術展

担当課	教育文化財課
-----	--------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	3 文化財の保護と歴史の継承
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 指定文化財の保存管理                  地元諸団体と連携し、文化財の保護、環境整備を図る。                  天然記念物自生地の生育調査を行う。</p> <p>(2) 指定文化財の整備・活用                  美濃金山城跡の国史跡指定を受け、保存管理計画策定への準備を進め、その内容や価値について市民へ周知する。                  大萱牟田洞窯跡の試掘調査を実施し、「卯花塙」生産地の追認と遺構の遺存・範囲確認を行う。</p> <p>市民が文化財をより身近に感じるよう、内容紹介やPRを進める。</p> <p>(3) 埋蔵文化財の発掘調査及び保存                  開発に伴う記録保存のための試掘・発掘調査を行う。</p> <p>(4) 伝統文化の保存と伝承                  宮太鼓や流鏑馬など伝統文化の活動を支援し、その継承とPRを行う。</p>
<b>主な予算事業名</b>	文化財保護一般経費 緊急発掘調査事業 指定文化財整備事業 金山城跡調査事業 国宝卯花塙のふるさと調査事業

**施策の実施状況、成果**

指定文化財の保存管理 (V-3-(1))  
 指定文化財について、地元21団体へ清掃・除草等の管理を委託するとともに、支障樹木伐採や警備、解説板の建て替えを行った。  
 天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況調査を実施した。

指定文化財の整備・活用 (V-3-(2))  
 美濃金山城跡の歴史的価値周知のため、講演会や講座を年間16回開催(参加者計775名)した。  
 国史跡指定に向け文化庁や指導委員会と協議し、牟田洞・窯下古窯跡の測量・試掘調査を行った。  
 牟田洞古窯跡の現地説明会を9月1日に開催、文化財関連の講座を年間37回開催(参加者計約1,500名)、ケーブルテレビや新聞社等マスコミを通し、可児市の文化財の紹介・PRした。

埋蔵文化財の発掘調査及び保存 (V-3-(3))  
 開発に伴う埋蔵文化財の有無照会448件を処理し、試掘調査や工事立会を行うとともに、整理作業と調査報告書の作成を行った。

伝統文化の保存と伝承 (V-3-(4))  
 宮太鼓保存会活動、白鬚神社流鏑馬祭伝承者育成等への助成を行い、伝統文化継承を支援した。



牟田洞古窯跡現地説明会



白鬚神社流鏑馬祭

担当課	教育文化財課
-----	--------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>天然記念物の具体的保護策と自生地 of 保存について模索している。          美濃金山城跡が国史跡となり、今後は整備を念頭に保存管理計画の策定に向けて、地元等との協議が必要である。          大萱古窯跡群の保護については、リニア中央新幹線計画とどのように整合性が図れるかが大きな課題である。          試掘・発掘調査を含めた、開発協議（埋蔵文化財の保護）に労力が必要である。          伝統文化継承者の高齢化や担い手不足が顕在化している。</p>	
<b>今後の方針</b>	<p>天然記念物の生育調査を環境課と連携し継続して行う。開発業者への指導やお願いを引き続き行う。          美濃金山城跡については、平成27年度末までに管理保存計画の策定を行う。          大萱古窯跡群については、国指定に向け地権者や文化庁、指導委員会等と協議を重ねる。          庁内における連携と情報の共有化を深める。          伝統文化の素晴らしさや価値を理解してもらえるような広報や継承に係る支援を継続する。</p>	
<b>評 価</b>	A	<p align="center"><b>施策の総括</b></p> <p>講演会や講座、現地説明会等の開催により、美濃金山城跡や大萱古窯跡群の歴史的価値を広く市内外へ周知できた。          指定文化財の管理や環境整備、継承への支援ができた。</p>

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度
指定文化財の件数	国・県・市指定の文化財件数(件)	132	132

担当課	郷土歴史館
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	3 文化財の保護と歴史の継承
<b>主な取組の内容</b>	(5)文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備 伝統文化や歴史についての調査・研究を行い、調査報告書を作成する。 (6)所蔵資料の保存と活用 所蔵資料の保存と活用のため、資料整理と目録作成を行い、歴史講座などに活用する。
<b>主な予算事業名</b>	資料調査保存事業

**施策の実施状況、成果**

文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備（V-3-(5)）  
 可児郷土歴史館 収蔵品図録「美濃桃山陶」を500部発行した。  
 特別展「志野の発見70年 荒川豊蔵～作品と愛蔵品～」図録を300部増刷を行った。  
 所蔵資料の保存と活用（V-3-(6)）  
 企画展を通じた資料調査と、展示や講座などへの所蔵資料の活用を行った。  
 近隣から出土した陶片を実際に見ながら、触りながらの講座「美濃焼の基本を学ぼう」（参加者28名）を11月に2回連続講座として開催した。  
 民俗資料や古文書資料、兼山行政文書資料の整理、目録作成作業を行った。



可児郷土歴史館 収蔵品図録



美濃焼の基本を学ぼう講座

担当課	郷土歴史館
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	家の建替え等で散逸の恐れのある歴史史料を調査・収集する必要がある。文書資料や発掘調査資料、多治見工業高校（寄託）や荒川資料館（寄贈）の陶片資料等により収蔵・閲覧スペースが不足している。人員も含め、活用のためには整理作業が急がれる。
------------	---

<b>今後の方針</b>	古文書、陶片等歴史資料の調査整理を継続して実施する。また、調査資料や収蔵資料を活用した歴史講座などを開催していく。
--------------	---

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>	可児郷土歴史館の収蔵品図録「美濃桃山陶」の発行により、陶芸文化の発信ができた。 「美濃焼の基本を学ぼう」講座を開催し、資料活用が図れた。 収蔵資料の整理と目録作成を順調に進めた。

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

担当課	郷土歴史館
-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
<b>主な取組の内容</b>	(1)文化・歴史施設の整備 ○豊蔵資料館の施設整備を行い、10月に開館する。 郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、川合考古資料館及び陶芸苑の適正な管理・運営を行う。 (2)文化・歴史施設の管理 郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、川合考古資料館及び陶芸苑の適正な管理・運営を行う。
<b>主な予算事業名</b>	郷土館管理運営経費 陶芸苑一般経費 兼山歴史民俗資料館管理経費 豊蔵資料館運営事業

**施策の実施状況、成果**

文化・歴史施設の整備（V-4-(1)）、文化・歴史施設の管理（V-4-(2)）  
 荒川豊蔵資料館（18）の例規を制定するとともに、各館の例規の見直しも行った。  
 荒川豊蔵資料館の改修工事を経て、10月13日に再オープニングセレモニーを行った。  
**主な改修工事**  
 空調整備の新設、 展示台の増設、 トイレの増設、 展示室クロス張り替え  
 外壁の塗り替え、 枯れ木の伐採、 階段ロープの張り替え など  
 可児郷土歴史館 展示台の床上げ工事を実施した。  
 川合考古資料館 竪穴式住居土間改修工事を実施した。  
 陶芸苑 電気炉修理工事を実施した。



荒川豊蔵資料館



担当課	郷土歴史館
-----	-------

施策の課題及び今後の方針				
課題	郷土歴史館（昭和48年開館）は経年劣化が見られ、分館の民俗資料館も茅葺き屋根等の傷みが見られる。 兼山歴史民俗資料館は、歴史的な価値を損なわない方法で耐震対策を考えていかなければならない。			
今後の方針	施設の改修等については、市全体のファシリティマネジメント（19）の中で対応していくが、応急的な修善については優先する。 荒川資料館や周辺の関連施設を活用するための構想を立て、美濃桃山陶の聖地として全国に発信していく。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="text-align: center;">施策の総括</td> </tr> <tr> <td>例規整備の上、荒川資料館の改修工事を経て再オープンできた。各館の部分改修工事及び日常的な環境管理ができた。</td> </tr> </table>	A	施策の総括	例規整備の上、荒川資料館の改修工事を経て再オープンできた。各館の部分改修工事及び日常的な環境管理ができた。
A	施策の総括			
	例規整備の上、荒川資料館の改修工事を経て再オープンできた。各館の部分改修工事及び日常的な環境管理ができた。			

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
<b>施策名</b>	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
<b>主な取組の内容</b>	(1)文化・歴史施設の整備 文化創造センターが安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。 (2)文化・歴史施設の管理 (公財)文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。
<b>主な予算事業名</b>	文化創造センター維持経費

**施策の実施状況、成果**

文化・歴史施設の整備 (V-4-(1))  
 文化創造センターの適切な管理をするため、年度計画や予算を踏まえ以下の修繕等や備品の購入を行った。

【修繕等】  
 空冷チラー改修工事  
 二次冷水ポンプインバーター交換工事  
 主劇場舞台機構用パソコンソフトウェア製作等業務委託  
 音響設備改修設計業務委託

【備品購入】  
 主劇場及び小劇場有線インカム機器等  
 映像シアター音響機器  
 主劇場及び小劇場関数信号発生器 (調光装置の一部)

文化・歴史施設の管理 (V-4-(2))  
 財団との基本協定に基づき随時モニタリング (17) を実施し、事業の進捗状況や財務状況を把握した。また、同じく基本協定に基づく定期報告書や事業計画書の提出を受け、適正な業務遂行を指示している。

担当課	生涯学習文化室
-----	---------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	文化創造センターは開館から10年余りが経過し、経年による施設の老朽化が進行している。計画的に改修や交換を進めているが、予期しない緊急の修繕や機器の故障への対応が必要な場合が生じることがある。
------------	---

<b>今後の方針</b>	文化創造センターが安全で快適に利用できるよう、中・長期的視点から計画的に施設管理を行うための大規模改修調査を行う。 改修等が必要な事項については、様々な角度から検討し優先順位をつけ、運営に支障が出ないよう計画的に修繕や機器の交換を進める。
--------------	--

<b>評 価</b>	<b>A</b>	<b>施策の総括</b>
	経年劣化による施設の修繕や、備品の買い換え等の経費が増加している中、必要な修繕等について、計画的に進めている。	

- |  |
|--|
| A 順調に達成<br>B おおむね順調に達成<br>C 一部未達成<br>D 達成していない |
|--|

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を示すことができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

	担当課	教育総務課
--	-----	-------

**平成25年度の重点**

<b>基本目標名</b>	全体の推進体制
<b>施策名</b>	1 教育委員会の活性化
<b>主な取組の内容</b>	<p>(1) 教育委員会会議・教育政策会議(28)の開催                  定例及び臨時教育委員会会議を開催し、教育委員会の方針や規則の制定改廃などを上程し決定する。                  教育政策会議を随時開催し、中長期課題などの協議や報告を行う。</p> <p>(3) 教育委員研修の充実                  県教育委員会連合会主催など教育委員の各種研修に参加する。また、教育課題に対応した教育委員による先進地視察を行う。</p>
<b>主な予算事業名</b>	教育委員会一般経費

**施策の実施状況、成果**

教育委員会会議・教育政策会議の開催(全体-1-(1))  
 定例会を毎月1回の計12回、臨時会を8月・10月・3月の3回開催し、適宜議案を上程した。  
 7月に事務の点検・評価、8月に学校訪問の意見取りまとめ、1月に学校給食異物混入対応マニュアルについて協議検討するため、教育政策会議を開催した。なお、学校給食異物混入問題に関連し、教育委員によるパン製造工場への視察を行った。

教育委員研修の充実(全体-1-(3))  
 11月27日に本市で開催した可茂地区教育委員連合会研修会に参加した。  
 小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、E d u c e 9 ( 11) 公表会、生徒会サミット、青少年シンポジウム、成人式、可児シティマラソンなど、各種行事に出席した。また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園の実態把握を目的とし、学校(幼稚園)訪問を実施した。  
 7月1・2日にスクールソーシャルワーカーの先進的な取り組みを研修するため、大阪府の堺市教育委員会、堺市立東百舌鳥小学校及び寝屋川市立和光小学校への行政視察を行った。



学校訪問



行政視察

担当課	教育総務課
-----	-------

**施策の課題及び今後の方針**

<b>課 題</b>	<p>市長や市議会教育福祉委員会との意見交換の他、教職員、保護者、地域住民等の意見を幅広く把握して施策を展開していく必要がある。</p> <p>懸案事項等について活発な議論の機会を確保するため、適宜教育政策会議を開催する必要がある。</p> <p>教育委員会制度改革の動向を注視する必要がある。</p>
------------	---


<b>今後の方針</b>	<p>会議での適切な意思決定や施策展開に資するため、市長や市議会教育福祉委員会との意見交換の他、教職員、保護者、地域住民等の意見把握に努める。</p> <p>懸案事項や中長期的な課題については、教育施策会議を開催し、活発な議論の機会を確保する。</p> <p>教育委員会会議については、事前の資料提供を徹底し、会議の効率化に努める。</p> <p>教育委員会制度改革に係る国や、県・他市町村の動向を注視し、必要な事務を遺漏なく行う。</p>
--------------	--

<b>評 価</b>	A	<b>施策の総括</b>	<p>教育委員会会議及び教育政策会議を円滑に実施した。また、委員の研修及び視察等についても計画通り実施した。</p>
------------	---	--------------	--

- A 順調に達成
  - B おおむね順調に達成
  - C 一部未達成
  - D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。

<b>参 考 指 標</b>			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

		担当課	教育総務課
<b>平成25年度の重点</b>			
<b>基本目標名</b>	全体の推進体制		
<b>施策名</b>	2 効率的な教育行政運営		
<b>主な取組の内容</b>	(1) 情報・課題の共有 教育委員会と市長部局、学校の情報共有を図るとともに、市長部局との関連する施策について、連携して取り組む。 (2) 施策の分析、評価 教育基本計画の進捗管理を兼ねて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施する。 (3) 市民に開かれた教育行政の推進 開かれた教育行政を推進するため、各施策の事業や結果をホームページや成果報告書の作成などにより公表する。また、ホームページをリニューアルしてより見やすいものにする。		
<b>主な予算事業名</b>	教育総務一般経費		
<b>施策の実施状況、成果</b>			
<p>情報・課題の共有（全体-2-(1)）                      毎月1回定例の局長課長会議を開催し、懸案事項の協議、議会答弁などの調整や情報共有を行った。                      スポーツや文化に関する事務など、市長への権限移譲後の当該事務担当課と教育委員会事務局との協力体制で事務の点検評価・教育基本計画の進捗管理を進めた。また、Educe9（11）、いじめ防止、キッズクラブ（21）、青少年育成、文化財の有効活用などで市長部局と連携した取り組みを行った。</p> <p>施策の分析、評価（全体-2-(2)）                      市長部局とも連携して事務の点検・評価を行った。結果については、9月議会に報告後ホームページで公表した。</p> <p>市民に開かれた教育行政の推進（全体-2-(3)）                      教育委員会会議の会議開催案内と簡易議事録、教育委員会事務の点検・評価、施設整備計画、教育長交際費支出状況などを公表した。                      市のホームページリニューアル（平成26年3月公開）に合わせ、教育委員会事務局各課の広報推進員によるホームページ検討委員会を組織し、市民から見やすいホームページの作成に努めた。</p>			
		いじめ防止専門委員会（12）・尾木直樹 特別顧問と教育委員との懇談	

担当課	教育総務課
-----	-------

施策の課題及び今後の方針			
課題	組織機構改革により、教育委員会で担っていた事務の一部が市長部局に移管されたが、部局が異なることで事務に遺漏を生じさせてはいけないため、引き続き教育委員会事務局と市長部局との連携強化及び情報の共有に努めていく必要がある。		
今後の方針	課題の克服や市民の期待に応える質の高い教育を実現するためにも、教育委員会事務局各課及び市長部局等関係機関が連携・情報共有を行えるよう調整を図っていく。 事務の点検・評価については、実施するだけにとどまらず、反省点や課題を見極め、次年度の施策運営に活かしていく。		
評価	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px; height: 100px;">A</td> <td style="text-align: center; width: 100px;">施策の総括</td> </tr> </table> <p>局長課長会議などの開催により、教育委員会事務局各課の連携を図った。また、会議や打合せなど、市長部局との連携調整も適正に行った。 事務の点検・評価を適正に実施し、ホームページで公表した。</p>	A	施策の総括
A	施策の総括		

A 順調に達成
B おおむね順調に達成
C 一部未達成
D 達成していない

施策の実施状況、成果は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。

参 考 指 標			
指 標 名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成25年度

## 【用語解説】

### 1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

### 2 子どもサポート会議

市役所内の関係課（福祉課・健康増進課・学校教育課・こども課等）から代表者が集まり、子どもに関する話を話し合う会議

### 3 子ども子育て関連3法

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律のこと。

### 4 Q-U (Questionnaire-Utilities)

クエッションネア・ユーティリティーズ。教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

### 5 N R T (Norm Referenced Test)

ノーム・リファレンス・テスト。集団（全国）基準に準拠した評価であり、相対評価（全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する）を行うもの。（全国標準学力検査）

### 6 S S W (School Social Worker)

スクール・ソーシャル・ワーカー。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

### 7 S C (School Counsellor)

スクール・カウンセラー。児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

### 8 S V (Super Visor)

スーパー・バイザー。S CやS S W等を監督、指導等する専門家。



- 9 A L T (Assistant of Language Teacher)  
アシスタント・オブ・ランゲッジ・ティーチャー(外国語指導助手)。学校で外国語授業の補助を行う。
- 10 可児市小中学校自己評価平均  
16分野37質問から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの問題を5段階評価する。その結果の平均。
- 11 E d u c e 9 (エデュース9, エデュースナイン)  
平成14年度から推進している、“小中学校9年間を中心に、乳幼児から高校生までを含めて、家庭・地域・学校が協力して、意図的・計画的・継続的にまちぐるみで子どもを育てていこう”という可児市の市民運動。中学校区ごとに推進委員会を設置し、市民主体の活動を展開している。
- 12 いじめ防止専門委員会  
小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。
- 13 ばら教室 K A N I  
市立小中学校へ就学する外国人児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う通級教室。
- 14 L D (学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities)、A D H D (注意欠陥/多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder)、高機能自閉症  
学習障害とは、知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。注意欠陥/多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障がい。高機能自閉症とは、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。
- 15 スマイルングルーム (Smiling Room)  
不登校の児童等への教育支援(通級教室、体験学習等)を行う適応指導教室。「スマイルングルーム」は適応指導教室の通称。
- 16 P F I (Private Finance Initiative)  
プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

17 モニタリング (Monitoring)

予め設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時チェックすること。

18 荒川豊蔵資料館

陶芸家故荒川豊蔵の資料館。豊蔵自作の作品（陶磁器・書画など）及び収集品（陶磁器・書画・漆器など）、桃山時代の陶片を収蔵・展示している。

19 ファシリティマネジメント (Facility Management)

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

20 耐震化率

可児市立小学校、中学校、幼稚園、それぞれの校舎や体育館などの全棟数のうち、1981年の建築基準法改正以降に新しい耐震基準で建てられた棟と耐震補強済みの棟の割合を示す。文科省は1981年以前の建物の耐震化について、震度6強～7程度の揺れに耐えうる強度にするよう求めている。

21 キッズクラブ

放課後又は休業日において、保護者等がいない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

22 「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」

子育ては子どもが生まれてから始まるのではなく、お腹の中に宿ったとき（マイナス10カ月）からすでに始まっていることに重点を置き、そのときから子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、子育ての大切さを学び、みんなで子育てに関わっていく取り組み。

23 U N I C (ユニック)

可児市の総合型地域スポーツ・文化クラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民のニーズに応じたスポーツや文化活動を優秀な指導者のもとに行えるクラブ。なお、兼山地区においては、平成12年度から総合型地域スポーツクラブとして「蘭丸の里スポーツクラブ」が活動している。

24 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

25 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

26 うちどく10(テン)

「家庭での読書(家読)」を推進する取り組み。読書の目標として、1日10分、1ヶ月で10冊など、家庭で自由に設定してもらえるよう数字の「10」をつけている。

27 特別支援施設

文化庁が、劇場や音楽堂の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するために実施する補助事業である「劇場・音楽堂等活性化事業」の「特別支援事業」に採択された事業を実施する劇場や音楽堂のこと。

28 教育政策会議

教育委員会会議のほかに、教育委員が資質向上のための研修や、施策について協議を行う会議。